

東京藝術大学 大学院美術研究科  
リサーチセンター

平成 21 年度活動報告書

平成 23 年 3 月

目 次

I.	実技系美術課程博士学位に関する将来の方向性について .....	1
II.	美術研究科リサーチセンター平成 21 年度活動概要 .....	5
III.	教員対象実技系課程博士学位授与制度に関する調査 .....	7
IV.	国内実技系大学院調査 .....	31
1.	国内実技系美術大学院に対するヒヤリング調査 .....	31
2.	国内実技系美術大学院に関するデスク・リサーチ及びアンケート調査 .....	33
V.	実技系美術博士学位をめぐる諸問題に関する意見交換会 .....	36
VI.	海外実技系大学院に対するヒヤリング調査 .....	44
VII.	海外実技系大学院博士学位授与システムに関わる基本調査 .....	50
VIII.	論文指導のための組織編成 .....	56
1.	開設講座 .....	56
2.	個別指導 .....	56
3.	論文中間発表会 .....	56
IX.	論文執筆とプレゼンテーションのためのワークショップ .....	58
X.	博士審査展 .....	67
XI.	美術研究科リサーチセンター利用学生に対するアンケート調査 .....	68
1.	博士後期課程最終学年次 .....	68
2.	博士後期課程 2 年次 .....	70
3.	博士後期課程 1 年次 .....	72
XII.	美術研究科リサーチセンター教育効果調査 .....	75
1.	美術研究科リサーチセンター・スタッフ .....	75
2.	博士後期課程最終学年次 .....	78
3.	博士後期課程 2 年次および 1 年次 .....	82
附録	海外大学院学位規則 .....	85

## I. 実技系美術課程博士学位に関する将来の方向性について

美術研究科リサーチセンター主任  
越川 倫明

東京藝術大学大学院美術研究科リサーチセンターは、平成 20 年度から文部科学省の特別研究経費（教育改革）の予算措置をうけて設置された（平成 24 年度までの 5 ヶ年計画）。その主たる目的は、実技系博士課程における課程博士学位審査および授与システムについて調査を行ない、望ましいシステムの姿を提示することである。同時に、学位取得のために不可欠な課題でありながら、実技系学生にとって必ずしも手慣れた分野とはいえない「論文」の執筆について、どのような指導體制・評価体制が可能かという、非常に切実な問題に対して、将来をみすえた回答を見出すことが求められている。

本報告書は、この調査計画の 2 年目（平成 21 年度）の活動について報告するものである。本報告書 II 章以下にみるように、21 年度の調査においては、主として、

- ① 学内教員が博士学位についてどのような考え・イメージをもっているか
- ② 国内の主要な美術系大学における現状の把握
- ③ 海外の美術系大学における博士課程運用の実例
- ④ 20 年度よりスタートした実技系学生に対する論文執筆支援プログラム（試行）の継続的効果測定

に関するリサーチを進めた。

平成 20 年度活動報告書の序文<sup>1</sup>において、本学における博士プログラムの検討課題の抽出を行なったが、それに引き続き、以下本稿では、より具体的に美術研究科における実技系課程博士学位プログラムの将来的方向性について、見解を述べることとする。

### なにを評価して学位を与えるのか

大学院教育における現在の基本的な博士プログラムの形式は、従来、国内外を問わず純粋学術系の高等教育課程を念頭に設計されている。一方で、美術系大学院の実技諸領域の教育理念は、中核的には「優秀な実技者、アーティストを育成すること」におかれているのが通常である。もちろんそこには様々なヴァリエーション（「実技教育者の育成」、「高度な技法研究」、「新しい制作技術開発」等々）があり得るものの、学生の能力に対する実技系教員の評価基準は、多くの場合、作品の創作能力（creative ability）に重点をおくのが当然といえる<sup>2</sup>。

このような状況にあって、博士課程設置（本学では 1977 年）以来、実技系のプログラムは「作品と論文」を総合的に審査するという方式によって、制度と教育理念との齟齬を回避

<sup>1</sup> 『東京藝術大学大学院美術研究科リサーチセンター 平成 20 年度活動報告書』（平成 21 年 9 月）、1～6 頁参照。

<sup>2</sup> 本報告書 III 章に結果を掲載した学内教員アンケートでは、望ましい実技系博士学位取得者像として、「優れた実技能力をもち、かつ、言語による一定の理論的説明能力をもつ者」という一般的イメージがうかがわれる。

してきた。とはいえ、既存のプログラムが純粋学術系をモデルにしていることから、ともすれば「作品」は参考的な位置づけである、という認識が生じかねない。本学の学位規則第5条の文言でも、審査対象の定義として「博士論文（研究領域により研究作品又は研究演奏を加える）」となっており、これは読み方によっては、「博士論文を補足するものとして、研究作品を提出する」ともとらえられるだろう。

こうした認識は、課程設置当時においては避けがたいものであったかもしれないが、また「博士学位はやはり学術系を主体とするものであり、そもそもアーティストを目指す者になぜ博士学位が必要なのか」という根強い疑念とも関連しているように思われる<sup>3</sup>。しかしながら、もはやこのようなあいまいな考えの下では、現に稼働している学位プログラムを効果的に運用することは難しいといわざるをえない。

### 国際的傾向としての博士学位の多様化

実技系博士プログラムは、いまだ国際的に一般化した存在ではない。本報告書 VII 章にあるように、欧米でも導入状況に著しい偏りが見られる。特にプログラムの設置が進んでいるのは、英国、および英国をモデルとするオーストラリアであることが分かる。一方、フランスやドイツなど、ヨーロッパの伝統的な美術アカデミー・美術学校系の高等教育機関では、博士プログラムを未導入なところが多い。しかし、いま現在はおそらくまさに過渡期にあり、EU内の高等教育システムの基準統一化をはかる「ボローニャ・プロセス」<sup>4</sup>の進行とともに、新たに課程を設置する機関も増えてくることが予想される。

際立って先行している英国の場合、1980年代以降、大学教育における博士課程のあり方全般について大規模な再検討が行なわれ、従来の純粋学術研究系の論文ベースの学位授与とは性格を異にする、多様な種類の学位認定のあり方が検討されてきた背景がある。そのなかで、美術（arts and design）領域は「実践に基づく博士学位（practice-based doctorate）」としての位置づけがなされたわけである<sup>5</sup>。このようなトレンドは、今後多かれ少なかれ欧米の各国に影響を及ぼしていくものと思われる。

こうした国際的状況に照らして、本学美術研究科における「作品と論文」を審査対象とする実技系の学位授与システムは、方向性としてなんら無理のあるものではない。むしろ現在の課題は、学位審査の対象としての作品の位置づけをよりいっそう明確化し、同時に、制作者による「論文」がもつ意味づけをも明確化していくことであろう。

<sup>3</sup> こうした疑念は国内的状況にとどまるものではなく、海外の伝統的なアカデミー系実技教育機関にも根強い考えと思われる。このことは、筆者がニューヨークのプラット・インスティテュートおよびデュッセルドルフ美術アカデミーの教員と意見交換した際にも感じられた。

<sup>4</sup> ボローニャ・プロセスの概要については、木戸裕「ヨーロッパの高等教育改革—ボローニャ・プロセスを中心として」、『レファレンス』658号（2005年11月）、74-98頁

（[http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/refer/200511\\_658/065804.pdf](http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/refer/200511_658/065804.pdf)）を参照。

<sup>5</sup> Chris Park, *Redefining the Doctorate*, The Higher Education Academy, York, January 2007 参照。特に「実践に基づく学位」については、pp. 32-33 参照。なお、本報告書の XIII 章（付録）に、現在はメルボルン大学の一部に編入されている Victorian College of the Arts を例として、博士プログラムの実技系関連記述の翻訳を掲載した。

## コース区分の明確化の必要性

現在の本学美術研究科では、ふたつの専攻（「美術」と「文化財保存学」）に対応してふたつの種類の学位（「美術」と「文化財」）が授与されている。しかしながら、すでに昨年度の報告書でふれたように、そのふたつのなかで「作品と論文」による学位と「論文のみ」による学位は、いささか複雑な分布を示している。具体的には以下のようなようになる。

### A. 「作品と論文」を提出する研究領域

日本画・油画・版画・壁画・油画技法材料・彫刻・彫金・鍛金・陶芸・漆芸・染織・木工芸・ガラス造形・デザイン

### B. 「論文」のみを提出する研究領域

建築理論・美学・日本東洋美術史・西洋美術史・工芸史・美術解剖学・保存科学

### C. 「作品と論文」あるいは「論文」のみのいずれかを選択できる研究領域

建築設計・環境設計・構造計画・先端芸術表現・美術教育・保存修復

「作品と論文」の場合と、「論文」のみの場合では、審査プロセスや審査委員構成などに顕著な相違がある。現行では両者が単一の学位規則・手続き書式を共有して学位授与プロセスが運用されているが、「作品と論文」による学位授与の独自性を明確化するためには、両者のコース区分を明確にした学位プログラムを（学位規則の下位規定として）作成する必要があるだろう。

さらに、学位の種類についても、再検討の余地があるように思われる。明確なカテゴリーをなす「文化財」は別として、一案としては、現行の「美術」で一括される学位種類を「美術 DFA」と「学術 PhD」に区分することが考えられる。（ちなみに本学音楽研究科では従来からそのような方針を採っている。）それによって、「美術」学位については「作品」の評価ウェイトが高いことを明確に打ち出す必要があると思われる。

## 「作品」の審査

実技系の学位認定が「作品」を重視して行なわれるのであれば、作品審査の質的保証が問題になることは論をまたない。しかしながら、この点でなんらかの統一的数値基準を無理に設けたり、単に形式的な「客観性」を求めることは、むしろ弊害をもたらすことになるのではないだろうか。質的保証は、主として以下の項目により行なわれることが適切と思われる。

- (1) 適切な審査委員構成の確保
- (2) 審査対象作品の公開性の確保
- (3) 審査所見の公開性の確保

これに加えて、アーティストの場合、学位申請者の在学中の「実績」（受賞歴、展覧会出品歴等）に対する評価も、対社会的に有効なア Kredィテーションの一部となるだろう。

## 「論文」の指導システムの必要性

一方、実技系学生が「論文」執筆に対して全般的に不慣れであることは昨年の報告書で述べた通りである。従来、「論文」の完成ができないために満期退学を選択した学生が多数いたことは容易に想像されるであろう。したがって、この面に効果的な教育支援を提供するシステムが必要であることは明白であるが<sup>6</sup>、このような教育機能をもつ常設のシステムを設置している美術系大学は、本学を含めて国内にほとんど見当たらない。

本報告書の XII 章に掲載した教育効果調査では、リサーチセンターによる論文執筆支援カリキュラム（試行）が、教員・学生双方から一定の積極的評価を受けていることが分かる。また、平成 20 年度以降の実技系美術学位取得者数の推移を見ると、20 年＝28 名、21 年＝30 名、22 年＝37 名と、高い水準を維持していることが分かる。いちがいに言えないが、特に 22 年度におけるこれまでにない人数の学位取得者には、リサーチセンター発足時の博士課程入学者が多数含まれており、試行カリキュラムを通じて在学 1 年次から段階的に論文の完成へと方向付けを行なったことを、学位取得率向上の一要因とみなすことができるかもしれない。

以上を考慮すれば、実技系学生に対して論文作成の基礎的技術を教え、執筆のための調査方法と言語表現のアドバイスを与える教育機能は、実技系博士プログラムの不可欠な一要素と考えることができる。したがって、リサーチセンターの時限予算により現在試行カリキュラムとして行なわれている機能を、平成 25 年度以降もなんらかのかたちで存続させていくことは、本学の博士課程プログラムの効果的な運用にとって非常に重要な課題だと考えられるのである。この点では、すでに常設のリサーチセンターが定着し、実技系博士プログラムと緊密に連動して機能している英国の例を参考にできるであろう。

\*

以上、美術研究科博士課程の将来的な方向性に関して、最も基本的ないくつかの論点について述べた。国際的に見ても、博士学位のあり方は活発な議論の対象であり、多くの変化がいままさに起こりつつある状況である。プログラム整備・改善の基本的なターゲットは、「精選された人材の入学」→「効果的な指導体制による教育」→「学位取得率の向上、学位の質的向上」というサイクルにつきるだろう<sup>7</sup>。重要なことは、本学のこれまでの伝統によって確立されてきた慣行的システムの優れた点を尊重しつつ、そこにできるかぎり明確な定義を与え、さらに時代の変化と多様性に対応できる柔軟な姿勢を保ちながら、教育課程にさらなる活力を付与していくことだと考えられる。

---

<sup>6</sup> 本報告書の IX 章に、こうした観点から本学の小松佳代子准教授によって実施された、実技系学生を対象とする論理的思考のためのワークショップの報告を掲載した。

<sup>7</sup> 付随して、本学の現行では行われていない「満期退学後一定期間における学位取得」の制度導入についての検討も必要であろう。この方式は一般の総合大学大学院では通常採用されているが、実技系大学院ではアトリエスペース提供の問題など整理すべき現実的課題が多く、慎重な議論が必要である。

## II. 美術研究科リサーチセンター平成 21 年度活動概要

### 1. 美術研究科リサーチセンター平成 21 年度実施状況

平成 21 年度実施状況
1. 論文作成に関して平成 20 年度に構築した支援体制を維持し、博士課程各学年の学生に対する指導・サポートを実施。
2. 平成 20 年度に行ったりサーチセンターの活動を、教育効果の側面を中心にアンケート調査結果等をふまえて分析し、報告書「東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター 平成 20 年度活動報告書」にまとめて刊行。
3. 美術研究科で過去（昭和 58 年度以降）に博士学位を習得した計 270 名の事例につき、論文要旨・審査概要などの文書を遡及入力。順次、データベースへの更新作業を行う。
4. 国内美術系大学 4 箇所において、実技系博士学位の問題点につき、訪問調査を実施して意見を交換した（京都市立芸術大学、京都造形大学、倉敷芸術科学大学、広島市立大学）。
5. 本学美術研究科全教員を対象に、博士学位のあり方に関するアンケートを作成、実施・分析を行った。
6. 12 月に、メルボルン大学ヴィクトリア・カレッジ・オヴ・アートを訪問、同校における博士学位授与システムに関して詳細な聞き取り調査を実施。
7. 12 月 18 日に、国内美術系大学関係者約 30 名（京都市立芸術大学、愛知県立芸術大学、金沢美術工芸大学ほか、計 11 大学）を招き、博士学位授与に関する意見交換会を開催。
8. 2010 年 1 月に、ロンドン芸術大学チェルシー・カレッジを訪問、同校のリサーチセンターの状況について情報収集を行った。
9. 2010 年 2 月に、22 年度学位申請予定の学生 26 名による博士論文中間発表会を 3 日間にわたって開催、指導教員とリサーチセンター・スタッフをまじえて質疑・指導を行った。
10. 美術研究科リサーチセンターのホームページの基本デザインを作成（平成 22 年度 5 月頃公開）。
11. ロンドン芸術大学の PhD プログラムの資料につき、参考資料として日本語への翻訳。

## 2. 東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター 平成 21 年度 人員構成 (平成 21 年 4 月現在)

### 美術研究科リサーチセンター長

池田 政治 (デザイン科教授、美術学部長・美術研究科長)

### 美術研究科リサーチセンター運営委員

保科 豊巳 (絵画科油画教授、美術学部副学部長)

越川 倫明 (芸術学科教授、美術学部副学部長、美術研究科リサーチセンター主任)

清水 泰博 (デザイン科准教授、教務委員長)

坂口 寛敏 (絵画科油画教授)

光井 渉 (建築科准教授)

佐藤 道信 (芸術学科教授)

小松 佳代子 (美術教育准教授)

木島 隆康 (文化財保存学教授)

### 美術研究科リサーチセンター・スタッフ

足立 元 (教育研究助手)

粟田 大輔 (非常勤講師)

安藤 美奈 (教育研究助手)

五十嵐 ジャンヌ (非常勤講師)

石田 圭子 (教育研究助手)

中西 麻澄 (非常勤講師)



### III. 教員対象実技系課程博士学位授与制度に関する調査

東京藝術大学大学院美術研究科教員に対し、実技系課程博士学位授与制度に関するアンケート調査を行った。以下に集計結果の概要を報告する。

本調査は、進学する学生像、申請スケジュール、評価及び審査体制など、博士課程全般にわたる基本的な諸事項についての質問を中心とした調査である。調査結果は、美術研究科教員が実技系の博士課程について、現在どのように考えているのかを示唆するものとなっている。この調査結果を基に、今後は研究領域毎に、あるいは実技系・学科系というカテゴリーで、教員に対してより詳細かつ横断的な調査を進め、実技系博士課程の学位授与システムの構築に向けての検討を深めていくことが求められる。

調査概要： 博士学位授与制度に関する現場の指導教員の意識、実態を把握し、将来的な制度の検討の基礎とすることを目的とする。  
美術学部教務係より調査票を対象者に配布し、記入済みの用紙を同係に提出。

調査実施期： 平成 21 年 10 月

調査主体： 美術研究科リサーチセンター

調査対象： 美術研究科全常勤教員（助教を除く）

調査票回収： 調査票配布数：教授 52 准教授 35 講師 3 計 90 票  
調査票回収数：教授 29 准教授 18 講師 0 計 47 票  
調査票回収率：52.2%

#### I 属性

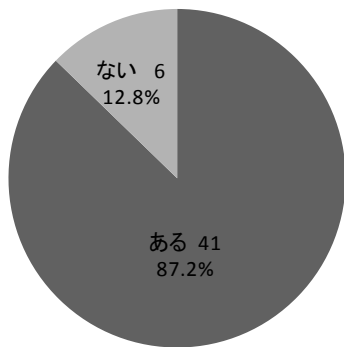
本調査結果の比較検討のため、回答者の属性のうち研究領域を、「実技系」「学科系」の 2 つの系統に分類した。「実技系」「学科系」の分類は、審査対象として「作品と論文」を選択する場合があるか、あるいは「論文」のみであるかを基準としている。

	研究領域
実技系：	日本画、油画、彫刻、工芸、デザイン、建築、先端芸術表現、美術教育、保存修復
学科系：	美学・美術史、美術解剖学、保存科学

	教授	准教授	計
実技系	25	15	40
学科系	4	3	7
計	29	18	47

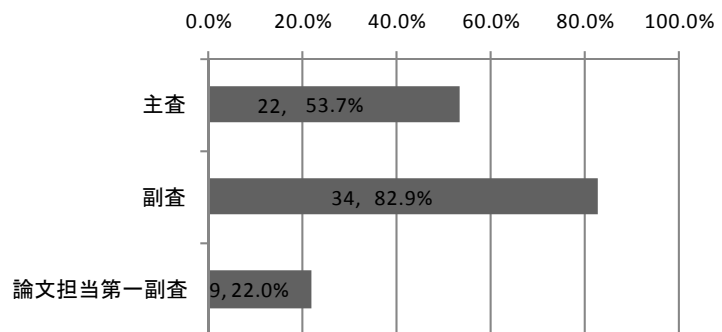
回答 47 名中、41 名（87.2%）が最終年次の指導教員としての経験が「ある」と答えている。「ある」と回答した 41 名の教員のうち、約半数は主査の経験を持ち、34 名が副査を経験している。また論文第一副査の経験があると回答した 9 名については、学科系の教員を中心に、実技系に分類した建築、美術教育などの領域の教員という構成となっている。

I-3-1. 最終年次の指導教員経験の有無 (n=47)



指導する場合の立場

(複数回答、最終年次の指導教員の経験「ある」 n=41)



I-3-2. 主査担当回数 (n=19)

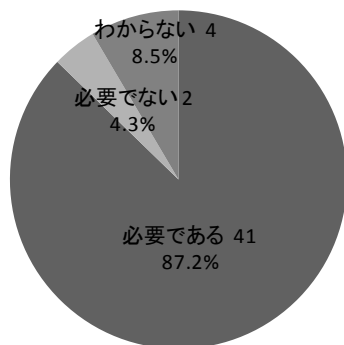
平均：3.7 回

最多：11 回

II 博士課程全般について

II-1-1. 実技系大学院博士課程の必要性 (n=47)

回答者 47 名中、41 名が「必要である」と答えている。



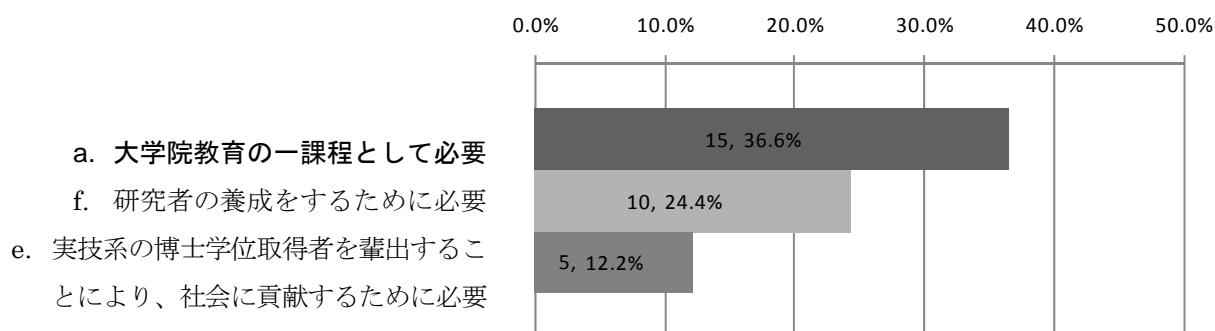
II-1-2. 必要性である理由：重要度の高いもの上位三つについてそれぞれ選択

実技系大学院に博士課程が必要であると答えた 41 名の中で、博士課程が「最も重要である」とする理由として、「大学院教育の一課程として必要」という答えが、最も多く選択された (15、36.6%)。「2 番目に重要」とする理由には、「研究者の養成をするために必要」が、最も多く選ばれた (n=39、11、28.2%)。また学科系の回答において、「大学教員養成のために必要」を選択した割合が多く、実技系と異なった傾向が見られた。

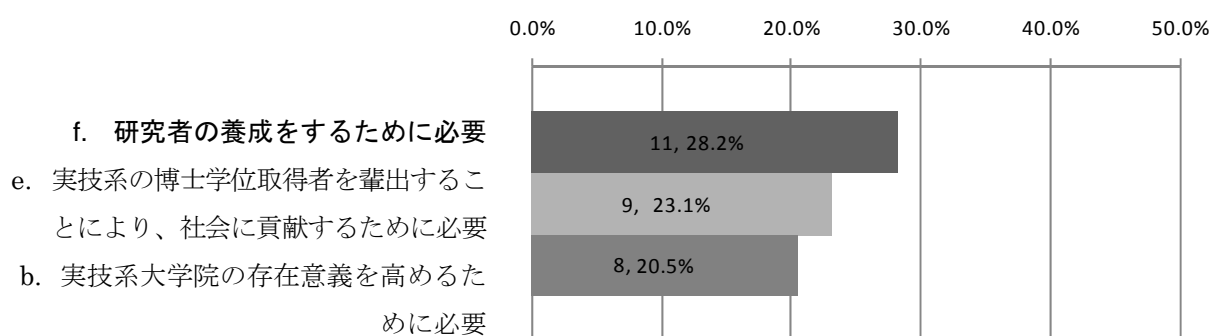
実技系大学院博士課程の必要性についての本学教員の認識傾向には、「大学院教育の一課

程)、「実技系大学院の存在意義を高める」という制度としての必要性、次に「研究者の養成」、  
「実技系博士学位取得者を輩出するという社会への貢献」といった、人材育成・社会貢献の  
ため、という二つの側面が認められる。

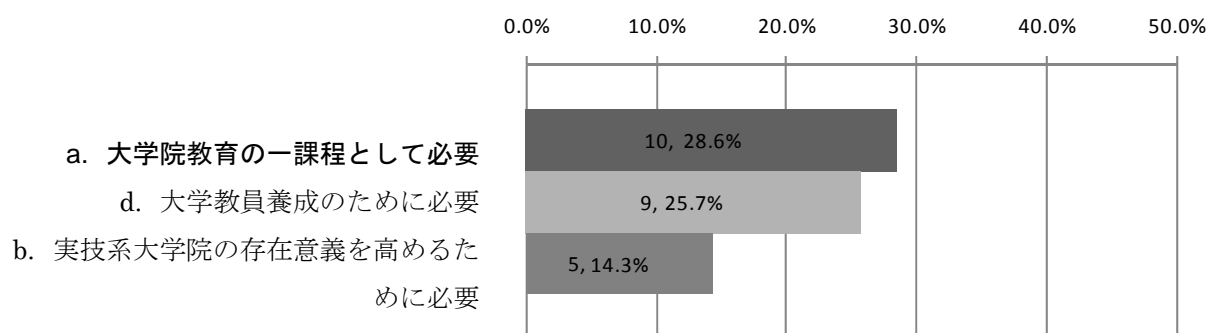
1. 最も重要であると思う理由：(n=41)



2. 2番目に重要であると思う理由：(n=39)



3. 3番目に重要であると思う理由：(n=35)



II-2. a. 理想的な実技系博士課程とはどのようなものか (自由回答、n=45)

研究領域により実技制作と理論的研究のバランスにおいて意見が分かれるが、実技制作を

研究主体としても、創作の裏付け、思考の言語化を助ける歴史的、理論的研究の必要性を認識している意見が多く、学科系にこの傾向が強くうかがわれる。一方で「論文」という審査対象については、実技系で「論文の必要はない」という意見を筆頭に、論文の比重を低くすべき等、創作をより重視する傾向が強いことが特徴的であった。

## II-2. b. 博士課程の学生を担当することの負担は何か。(自由回答、n=41)

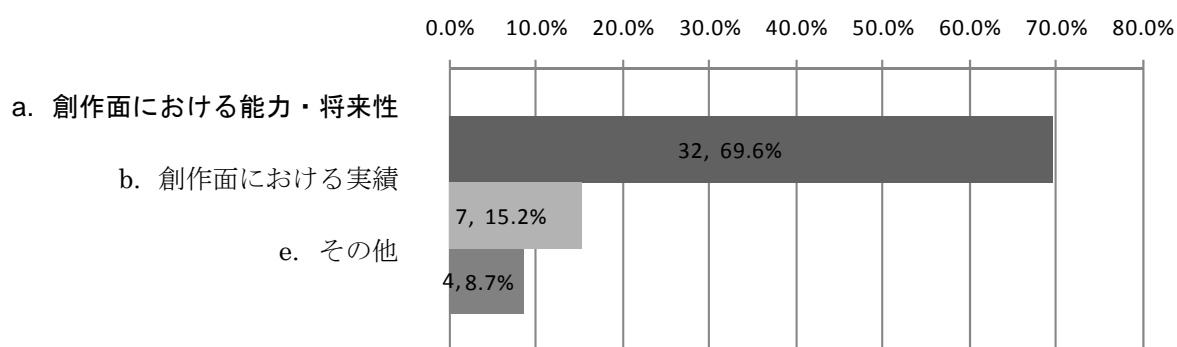
全体として、論文指導の負担が大きいという意見が多数を占めたが、実技系においては、むしろ研究の領域の多様化に伴い、実技指導と論文指導の両方に相応の時間が割かれるなどの意見が見られた。論文第一副査を担当する機会が多い学科系においては、同時に複数の論文に対峙し、論文のレベルを上げるために多くの時間を割くことになる点において、負担であるとする意見が多かったことは、実技系大学院の抱える一つの問題を表しているといえる。このように「論文」に対する実技系と学科系の関わり方、考え方の違いが表れている。

## III 博士課程に進学する学生のイメージ

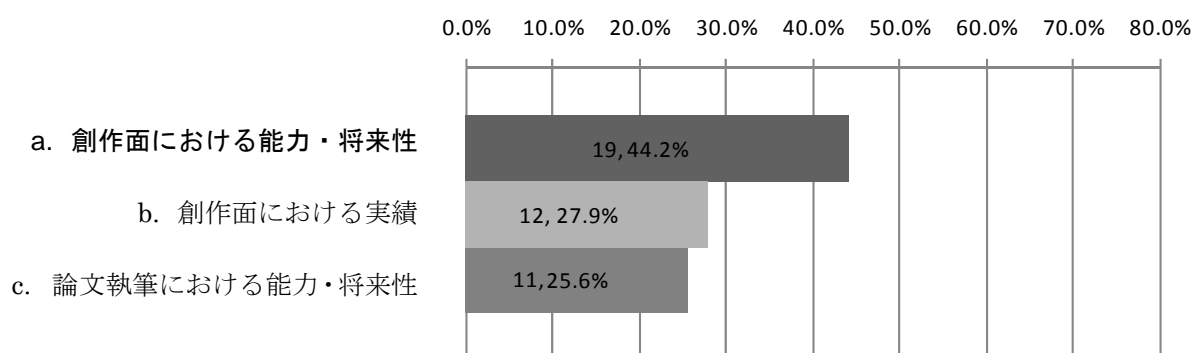
### III-1. 実技系博士課程への入学選考において最も重視したい点：上位三つについてそれぞれ選択

博士課程への入学選考において重視する点について、回答 46 名中、32 名が「創作面における能力・将来性」を「最も重視する」としている。学科系においては「論文執筆における能力・将来性」が、実技系と比較してより重視されている傾向が見受けられた。

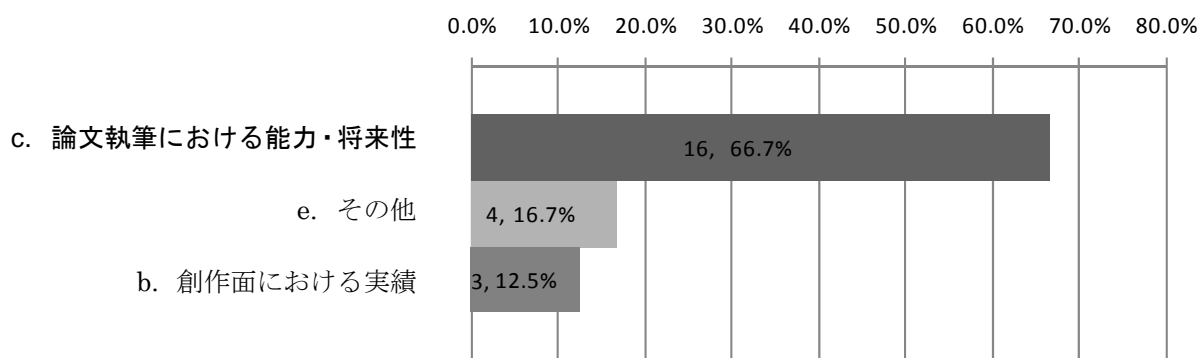
#### 1. 最も重視する点： (n=46)



#### 2. 2番目に重視する点： (n=43)

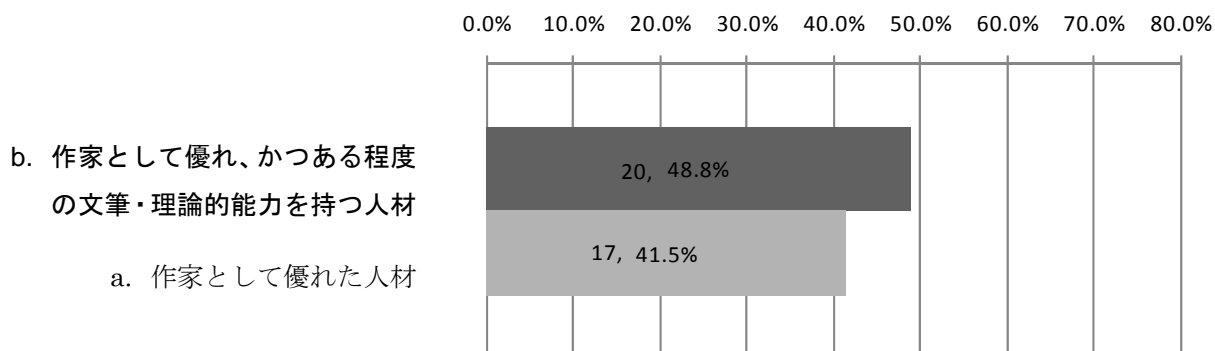


3. 3番目に重視する点： (n=24)

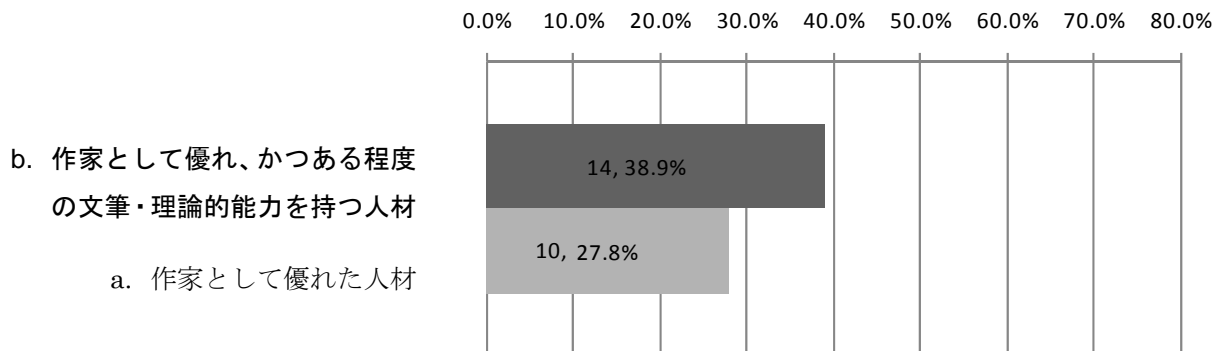


III-2.実技系博士学位取得者としてどのような人材を輩出したか上位二つについてそれぞれ選択

1. 最もあてはまるもの： (n=41)



2. 2番目にあてはまるもの： (n=36)



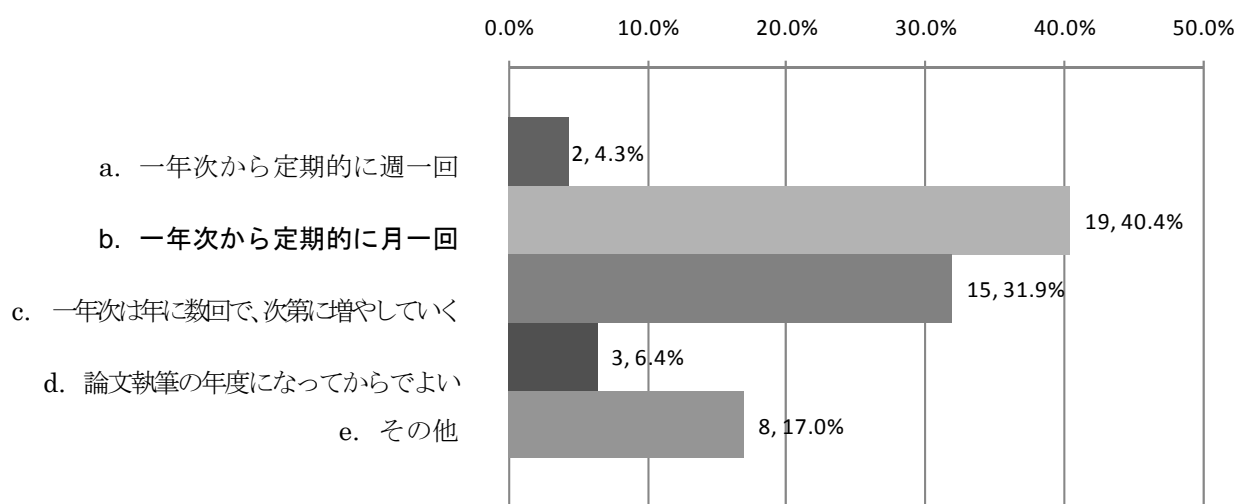
IV 現行の論文指導体制について

IV-1. 実技系の論文指導の頻度 (n=47)

東京藝術大学の修士課程では修了の要件として論文は課せられていない。このため多くの本学の実技系学生は、「論文」を執筆する機会を持たずに博士課程に進学している。リサーチセンターでは、博士課程1年次と2年次を対象に論文執筆の技術に関する講座を開設し、最終年次では個別の論文執筆サポートを行っているが、これらの活動は、論文執筆のための基礎的な技術の範囲に限定しており、論文のテーマ、内容の指導・評価については、指導教員が行うことになっている。

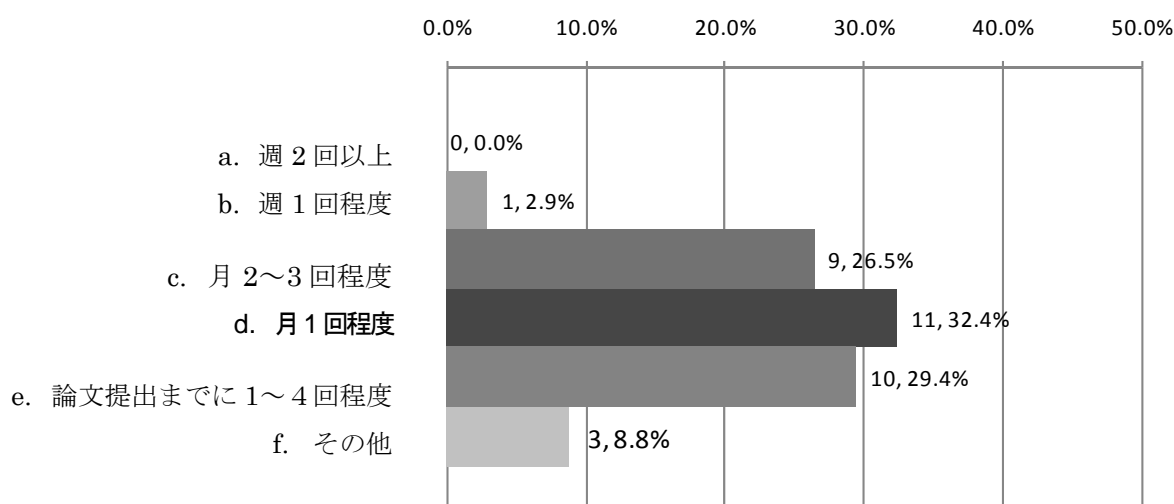
自らの考えを作品ではなく、文章として表現することに抵抗がない場合を除き、考えを整理し言語化する作業は、時間と慣れを要するものであり、こうした点は、昨年度のリサーチセンタースタッフの報告にも明らかである。

論文指導の第一段階として、論文のテーマや内容について、博士課程のどの段階から指導しているか、その頻度をたずねた次の設問では、「一年次から定期的に月一回」が最も多く、「一年次は年に数回で、次第に増やしていく」という回答が二番目に多い結果となった。この段階の頻度に関しては、実技系・学科系での差は見られなかった。



#### IV-2. 実技系博士課程最終年次の論文指導の平均頻度 (主査または論文担当第一副査の経験者、n=34)

「月1回程度」が最も多かったが、「月2~3回程度」との差は少なく、最終学年次の始まる4月から8月末の論文提出までの5ヶ月間に、少なくとも「月1回程度」は論文指導を行っているという結果となった。



#### IV-3-1. 博士の学位本申請前の論文進捗状況の発表機会 (n=46)

調査結果からは、実技系の半数以上の研究領域で2年次において、博士論文の進捗状況や、本申請のための検討・審査を中間発表として行っている。発表は多くの場合、主査、副査を前に、あるいは研究領域の全教員、修士・博士課程在籍者に対して、口頭発表という形式を

とっている。また関連学会への投稿や発表を推奨している研究領域もある。

	ある	ない
全体	28 (60.9%)	18 (39.1%)
実技系	22	16
学科系	6	2

#### IV-4-1. 学位本申請受理から論文提出(8月末)の間に、学生が論文の進捗状況を発表する機会の有無(n=39)

本申請受理以後、論文提出の間にある発表機会は、研究領域の全教員や在籍学生などを含めた発表会ではなく、本申請前に行われる発表に比べると小規模の、主に主査・副査を中心とした進捗状況の確認と、実際の論文審査の前段階と位置付けていると考えられる。

	ある	ない
全体	20 (60.9%)	19 (39.1%)
実技系	16	16
学科系	4	3

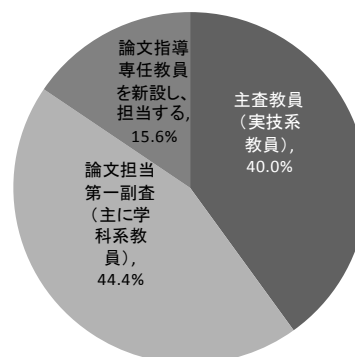
#### IV-5. リサーチセンターの利用(n=19)

利用の有無の回答はすべて実技系で、論文指導の必要性からリサーチセンターの利用を申請している。

申請した：(16、84.2%)	申請しない：(3、15.8%)
-----------------	-----------------

#### IV-6. 実技系博士論文指導は誰が担当するか(n=45)

「論文担当第一副査(主に学科系教員)」とする回答が回答45名中20名(44.4%)、「主査教員(実技系教員)」とする回答が18名(40.0%)となっており、同数に近い結果であった。「論文副査」「主査教員」という回答の、実技系・学科系の割合は、ほぼ同数であり、実技系・学科系という研究領域の違いによる、回答の差は特にないと考えられる。

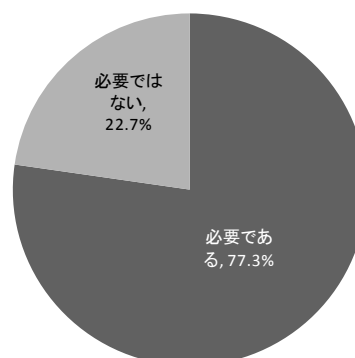


#### IV-7. 日本語を母国語としない留学生の主査、論文第一副査を担当した経験の有無(n=44)

ある：(21、47.7%) 平均回数：2.9回 最多：21回	ない：(23、52.3%)
--------------------------------	---------------

#### IV-8. 留学生に対する入学基準の必要性 (n=44)

大学として実技系留学生に対する、ある一定の入学基準(例：日本語検定などの日本語の力を証明するもの)が「必要である」とする回答が、77.3%にのぼっている。リサーチセンターが実施している国内実技系大学院の調査結果では、日本語力に関して一定の基準を設けている大学院もあり、今後は、入学



基準の必要性から、そしてコミュニケーションをとれる言語、日本語での論文執筆の可否など、具体的にどのような入学基準を設けるかを検討していく必要があるだろう。

また、設問IV-9の日本語を母国語としない留学生に対する、大学としての論文執筆に関わる特別な支援(例:日本語学習、翻訳など)の必要性については、「必要である(37、84.1%)」とした回答が「必要ではない(7、15.9%)」を大きく上回っている。一方で、論文執筆の支援は必要であるとする回答が多い中で、実際に支援をしているかをたずねた設問10-1では、「している(15、51.7%)」「してない(14、48.3%)」はほぼ同数の回答であった。

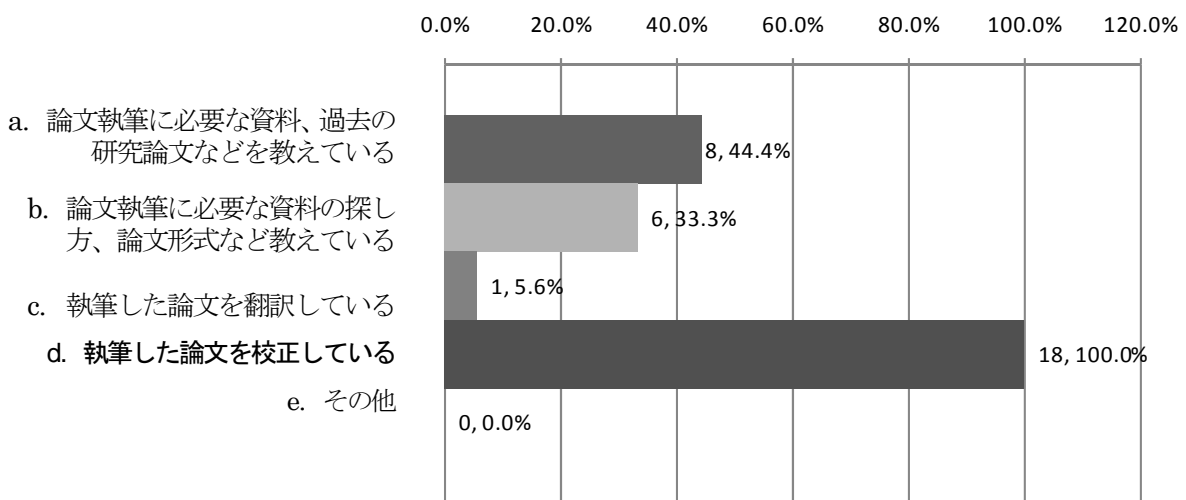
IV-9.留学生に対する支援の必要性 (n=44)      IV-10-1. 所属する研究領域での留学生に対する論文執筆サポートの有無 (n=29)



IV-10-2. どのようなサポートを行っているか

(MA、n=18 (所属する研究領域での留学生に対する論文執筆サポートの有無「している」))

設問IV10-1において論文執筆に関して支援を行っているとした回答中、全員が「執筆した論文を校正している」と答えている。論文執筆に必要な資料の検索など準備段階の支援よりも、論文を書き始めた段階での校正などの支援が多いことが注目される。



現在のところ、学位申請のために提出する論文の言語は日本語である。リサーチセンターを利用する学生へのアンケート結果によれば、論文執筆にあたって留学生が最も懸念することは、日本語で論文を書くことができるかどうか、ということであることが明らかになっている。実技系特有の言い回し、専門用語などの翻訳は、繊細で困難な作業であり、留学生の



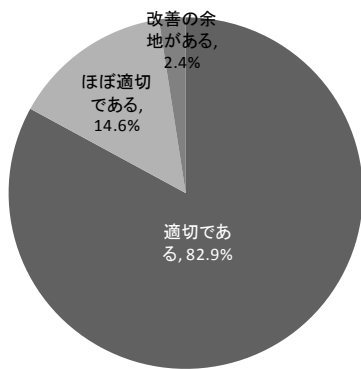
日本語読解力のレベルにより、校正にかかる時間も格段に違うことになる。留学生に対する支援についても、入学基準と共に検討されることが望まれよう。

#### IV-11. 現行の論文指導体制に対する意見

これまでの設問への回答で見られたように、論文担当第一副査への負担集中について言及する意見が多く、状況の改善を求める意見が寄せられた。またリサーチセンターとの連携による指導体制や留学生の論文執筆に関わるサポートなどの要望も見受けられた。

### V 学位申請の資格審査（予備申請・本申請）について

#### V-1-1. 現在の予備申請（12月）・本申請（4月）による資格審査の方式は適切か否か（n=41）



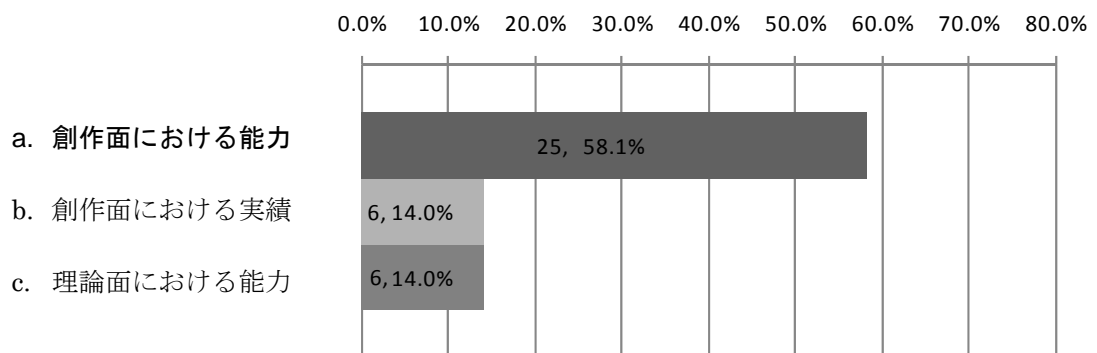
「適切（34、82.9%）」「ほぼ適切（6、14.6%）」であるとした回答が 97%以上となっており、資格審査の方式に関しては、現行方式での合意がとれていると考えられる。

#### V-2. 学位申請の資格を承認する場合に重視する点上位三つをそれぞれ選択

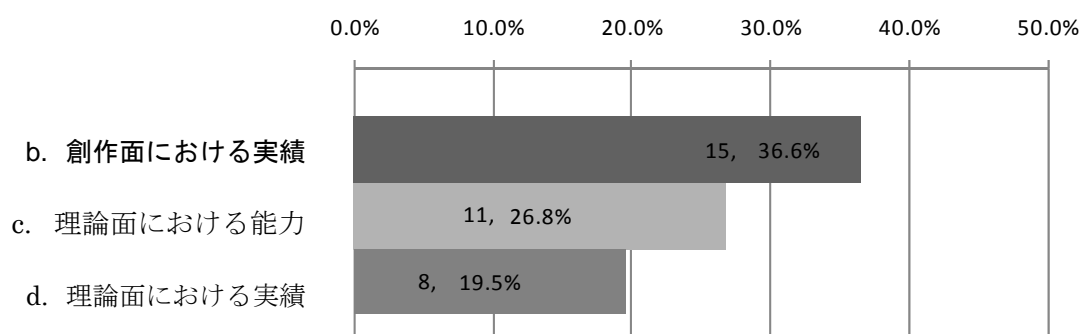
重視する点として、順番に「創作面における能力」、「創作面における実績」、「理論面における能力」が選択され、結果には実技系、学科系での大きな相違は見られなかった。

この重視する点が、どのように資格承認に反映されているのか検証することも、実技系博士学位申請のシステムを検討するにあたっては、有効な検証方法となるであろう。

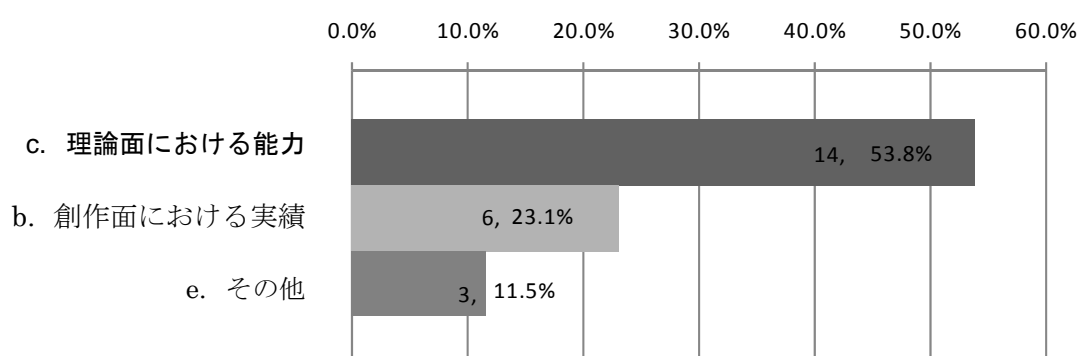
##### 1. 最も重視する点：（n=43）



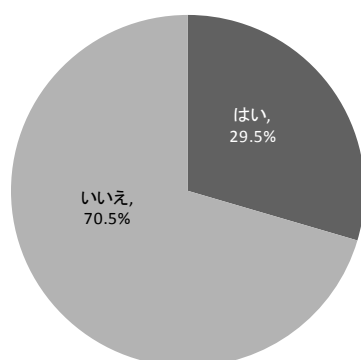
2. 2番目に重視する点： (n=41)



3. 3番目に重視する点： (n=24)



V-3-1. 内規として合意された条件の有無 (n=44)



各研究領域、各研究室において、合意され提示されるような条件があるかを質問したところ、ほとんどの領域でないと回答している。また、条件がある場合でも、それが明文化されているのも3分の1程度にとどまっている。

はい：(13、29.5%)	いいえ：(31、70.5%)
---------------	----------------

V-3-2. 明文化された内規の有無 (n=14)

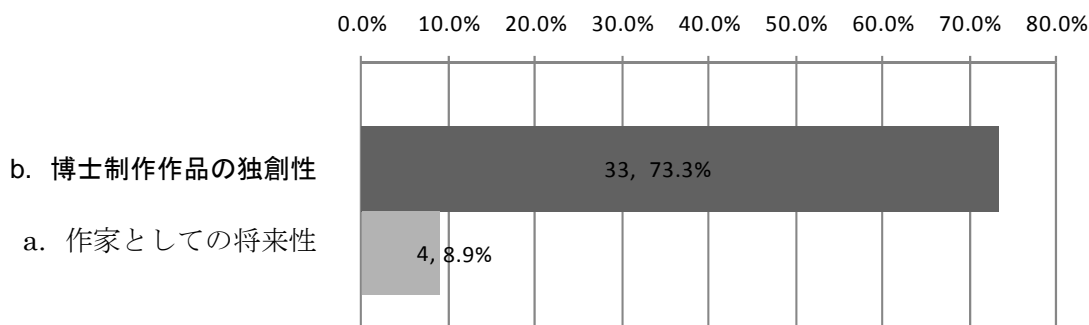
はい：(5)	いいえ：(9)
--------	---------

VI 評価及び最終審査について

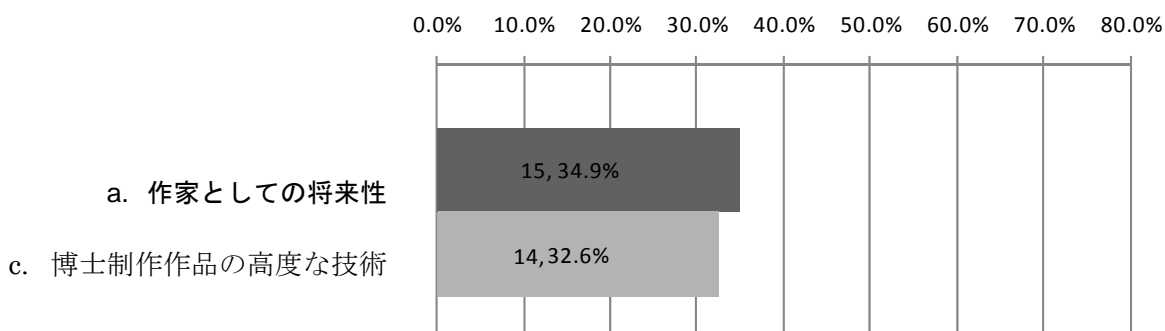
VI-1. 博士制作（作品）を評価する際に最も重視する点上位二つをそれぞれ選択 (n=41)

作品を評価する際に重視する点について、最も重視する点については、順番に作品の「獨創性」、「作家としての将来性」が挙げられた。2番目に重視する点について、「作家としての将来性」と作品の「高度な技術」がほぼ同数にのぼった。

1. 最も重視する点： (n=45)



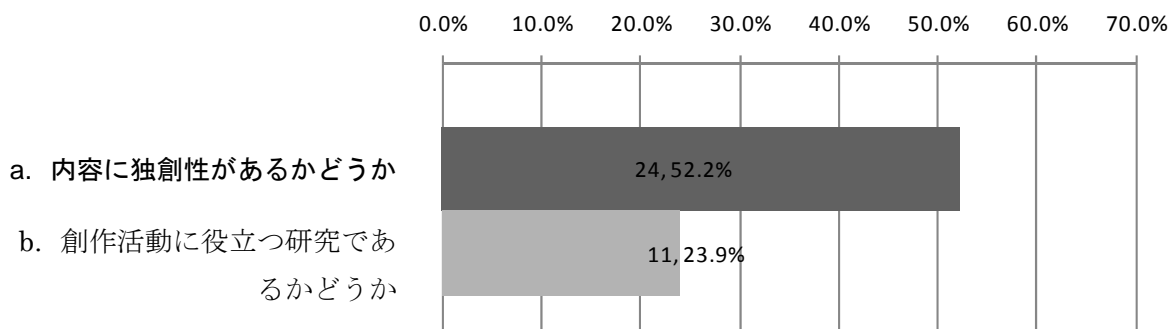
2. 2番目に重視する点： (n=43)



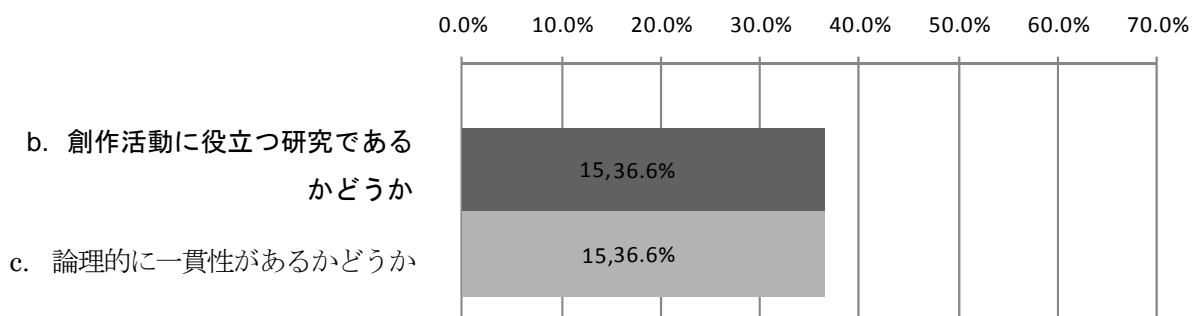
VI-2. 博士論文を評価する際に最も重視する点上位二つをそれぞれ選択 (n=41)

論文の評価の場合も、内容の「独創性」が最も重視される点に挙げられた。2番目に重視する点については、「創作活動に役立つ研究であるかどうか」、「論理的に一貫性があるかどうか」が選ばれており、客観的な視点に立つ傾向が見られた。

1. 最も重視する点： (n=46)

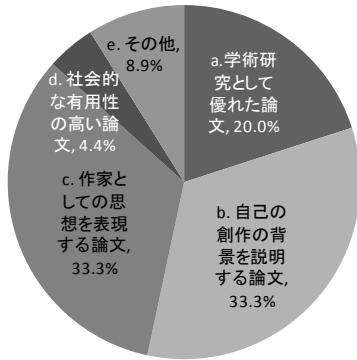


2. 2番目に重視する点： (n=41)



### VI-3. 実技系博士課程にふさわしい論文（「作品と論文」選択者が執筆する論文）（n=45）

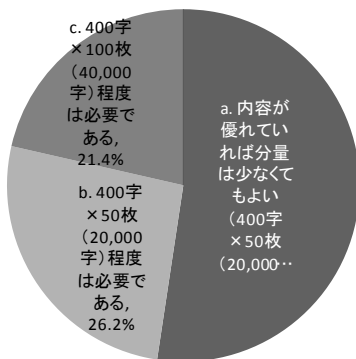
「独創性」が求められる実技系の博士論文としては、「自己の創作の背景を説明する論文」、「作家としての思想を表現する論文」がふさわしいとされ、作家自身による作品解説、自己分析が求められる傾向があると言えよう。また「作品と論文」を審査する上では、両者が補完的な傾向を持つことが期待されているとも考えられる。



- a. 学術研究として優れた論文：(9、20.0%)
- b. 自己の創作の背景を説明する論文：(15、33.3%)
- c. 作家としての思想を表現する論文：(15、33.3%)
- d. 社会的な有用性の高い論文：(2、4.4%)
- e. その他：(4、8.9%)

### VI-4. 実技系の博士論文の分量（n=42）

実技系の博士論文の分量については、「内容が優れていれば分量は少なくてもよい」とする回答が最も多い結果となっている。内容の優劣と論文の分量に相関関係を求めることは難しいが、論文における優れた内容とは、創作や思想を他者に明確に伝える言語表現の技術を伴うものであると考えられる。本学の場合、現在のところ博士課程に進むまでの段階において、実技系の学生が論文を書く機会が少なく、こうした論文作成の技術を有するケースは少ないと言えよう。この調査結果は、論文執筆による作品制作への負担を軽減する可能性を模索しているとも考えられるが、作品制作への負担を軽減するという点に関しては、論文の分量だけでなく、論文提出時期など他の方法も検討することも必要であろう。



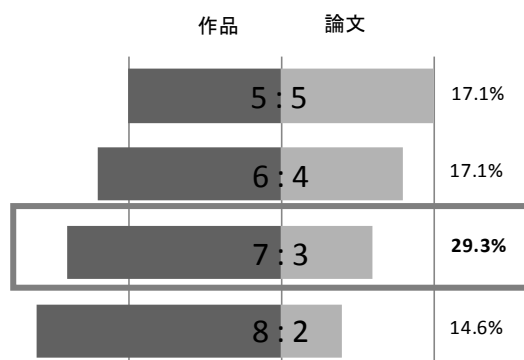
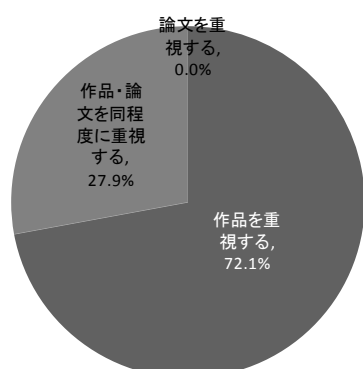
- a. 内容が優れていれば分量は少なくてもよい (400字×50枚 (20,000字) 以下)：(22、52.4%)
- b. 400字×50枚 (20,000字) 程度は必要である：(11、26.2%)
- c. 400字×100枚 (40,000字) 程度は必要である：(9、21.4%)
- d. なるべく多い方がよい (400字×100枚 (40,000字) 以上)：(0、0%)

### VI-5. 作品と論文の評価上の適切なウェイト配分（n=43）

作品と論文の評価上のウェイト配分については、「作品を重視する」という意見が最も多く、その配分は、作品：論文＝「7：3」とする意見が回答数の約3割を占めた。「8：2」という意見もあったが、作品を重視するという前提に立ちながら、極端な偏りを持たせることは

せず、バランスをとる傾向が見受けられた。

ウェイト配分数比 (n=41)



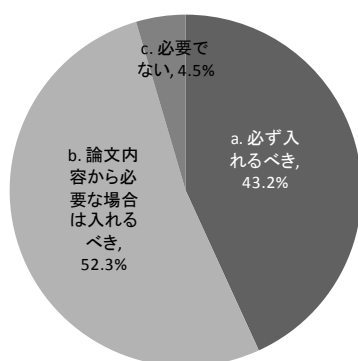
作品を重視する : (31、72.1%)

作品・論文を同程度に重視する : (12、27.9%)

論文を重視する : (0、0%)

#### VI-6. 審査委員会構成員における学科系の教員の必要性 (n=44)

論文の内容によって、学科系の教員の必要性を決定するという消極的な傾向がうかがわれる一方で、必ず入れるべきという積極的な意見も同数近くあった。



a. 必ず入れるべき : (19、43.2%)

b. 論文内容から必要な場合は入れるべき : (23、52.3%)

c. 必要でない : (2、4.5%)

#### VI-7. 審査委員会構成員における学外の教員または専門家の必要性 (n=44)

審査の透明性を増すために導入すべきという積極的な意見と、研究内容によって導入すべきという消極的な意見がほぼ同数となった。客観性の担保は、審査や評価において重要な点でもあることから、学外審査委員については今後も検討が必要であろう。

a. 審査の透明性を増すために積極的に導入すべき : (18、40.9%)

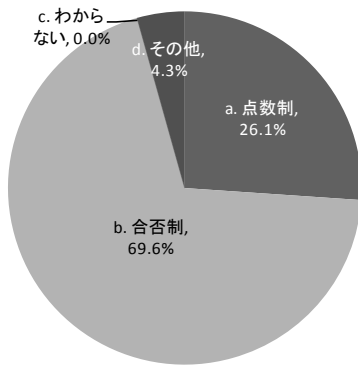
c. 研究内容からやむを得ない場合に限り導入すべき : (17、38.6%)

e. その他 : (6、13.6%)

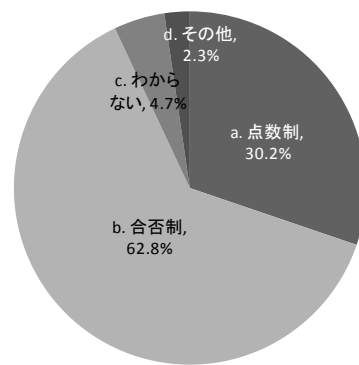
b. 芸大で非常勤講師を務めている教員を中心に導入すべき : (3、6.8%)

d. 芸大内部の教員のみで審査すべき : (0、0%)

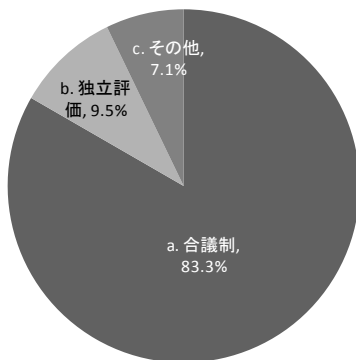
VI-8. 実技系博士論文の評価 (n=46)



VI-9. 博士制作（作品）の評価 (n=43)



VI-10. 審査委員会による総合評価 (n=42)



実技系の博士論文、博士制作（作品）の評価としては、現時点では合否による評価が適しているという意見が多くを占めている。また、審査委員会による総合評価に関しては、合議制という現行の評価が支持されている。

VI-11. 意見、改善点 (n=15)

評価方法、基準など審査に関わる意見が寄せられたが、個別の改善点の指摘が多く、全学的な見地からの具体的な意見が求められる。

I 属性

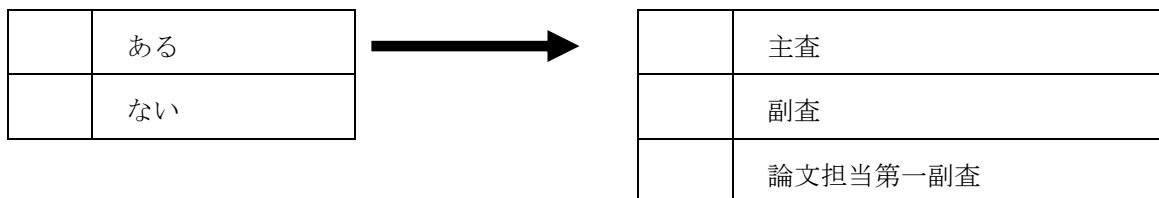
I-1. あなたの研究領域を教えてください。該当する研究領域に印を付けてください。

	日本画
	油画（油画、版画、技法材料、壁画）
	彫刻
	工芸（鍛金、彫金、鋳金、陶芸、漆芸、染織、木工芸、ガラス造形）
	デザイン
	建築
	先端芸術表現
芸術学	
	美学・美術史
	美術解剖
	美術教育
文化財保存学	
	保存修復
	保存科学

I-2. あなたの職位を教えてください。該当する職位に印を付けてください。

	教授		准教授		講師（専任）
--	----	--	-----	--	--------

I-3-1. あなたは、実技系博士課程最終年次の指導教員の経験がありますか。（理論系課程博士を除く）  
 該当する答えに印をつけてください。「ある」と回答された方は、どの立場で指導に当たったかを、該当するものすべてに印をつけてください。



I-3-2. I-3-1「主査」と答えた方におたずねします。主査となった回数は何回ですか。

## II 博士課程全般について

II-1-1. あなたは、実技系大学院に博士課程は必要だと思いますか、必要でないと思いますか。  
最もあてはまるものに印をつけてください。

「必要でない」「わからない」を選んだ方は、その理由を具体的に教えてください。

	必要である
	必要でない【理由】
	わからない【理由】

II-1-2. II-1-1で「必要である」と答えた方におたずねします。「必要である」と考えた理由を、  
a～hの項目から重要度の高いものを3つ選び、順位（1、2、3）を記入してください。  
（1つでもかまいません。）

「必要である」と考えた理由

順位

「必要である」と考えた理由	順位
a. 大学院教育の一課程として必要	
b. 実技系大学院の存在意義を高めるために必要	
c. 修士課程を修了した学生の受け皿として必要	
d. 大学教員養成のために必要	
e. 実技系の博士学位取得者を輩出することにより、社会に貢献するために必要	
f. 研究者の養成をするために必要	
g. 専門職業人の養成をするために必要	
h. その他【具体的に記入してください】	

II-2. 実技系博士課程の在り方についておたずねします。次のa、bの質問に対して、あなたの具体的な意見を教えてください

a. 理想的な実技系博士課程とはどのようなものだと思いますか。
b. 博士課程の学生を受け持つことは、あなたにとってどのような負担になっていますか。



### Ⅲ 博士課程に進学する学生のイメージ

- Ⅲ-1. 学部生、修士課程の入学選考と比較して、あなたが実技系博士課程への入学選考において、最も重視したい点とは何ですか。a～e の項目から**重要度の高いものを3つ**選び、順位（1、2、3）を記入してください。（1つでもかまいません。）

	重視したい点	順位
	a. 創作面における能力・将来性	
	b. 創作面における実績	
	c. 論文執筆における能力・将来性	
	d. 論文執筆における実績	
	e. その他上記にあてはまらないもの【具体的に記入してください】	

- Ⅲ-2. 学部生、修士課程の修了生と比較して、実技系博士学位取得者としてどのような人材を輩出したと、あなたは考えますか。a～f の項目から**重要度の高いものを2つ**選び、順位（1、2）を記入してください。（1つでもかまいません。）

	重視したい点	順位
	a. 作家として優れた人材	
	b. 作家として優れ、かつある程度の文筆・理論的能力を持つ人材	
	c. 文筆・理論的能力に優れ、かつある程度の作家としての能力を持つ人材	
	d. 文筆・理論的能力に優れた人材	
	e. 教育能力に優れた人材	
	f. その他【具体的に記入してください】	

### Ⅳ 現行の論文指導体制について

- Ⅳ-1. あなたは、実技系の論文指導の頻度について、どの程度が望ましいと思いますか。a～e の項目の中から最も当てはまる頻度を選んでください。

	a. 一年次から定期的に週一回
	b. 一年次から定期的に月一回
	c. 一年次は年に数回で、次第に増やしていく
	d. 論文執筆の年度になっていからでよい
	e. その他【具体的に記入してください】

- IV-2. 実技系博士課程最終年次の、主査または論文担当第一副査の経験がある方におたずねします。学生一人当たりの、最終年次における博士論文指導の頻度は、平均しておよそどれくらいでしたか。a～fの頻度から最も当てはまるものを選んでください。

	a. 週2回以上
	b. 週1回程度
	c. 月2～3回程度
	d. 月1回程度
	e. 論文提出までに1～4回程度
	f. その他【具体的に記入してください】

- IV-3-1. 所属する研究領域において、博士の学位本申請の前に、学生が論文の進捗状況を発表する機会がありますか。(リサーチセンター主催の博士論文の中間発表会はのぞく)

	ある		ない
--	----	--	----

- IV-3-2. IV-3-1で「ある」と回答された方におたずねします。その発表会の目的、形式、スケジュールなどの内容を簡単に教えてください。

発表会の名称、目的：
発表会を行うタイミング：
発表形式：
その他：

- IV-4-1. 所属する研究領域において、学位本申請受理から論文提出（8月末）の間に、学生が論文の進捗状況を発表する機会がありますか。

	ある		ない
--	----	--	----

- IV-4-2. IV-4-1で「ある」と回答された方におたずねします。その発表会の目的、形式、スケジュールなどの内容を簡単に教えてください。

発表会の名称、目的：
発表会を行うタイミング：
発表形式：
その他：

- IV-5. 平成20～21年度に実技系博士課程最終年次の主査を務められた方におたずねします。あなたは、指導する学生に関して、リサーチセンターの利用（論文執筆のサポート）を申請しましたか。あてはまる方を選び、その理由を教えてください。

<input type="checkbox"/>	申請した 【理由】
<input type="checkbox"/>	申請していない

- IV-6. 実技系博士論文について、最も中心的な論文指導は誰が担当するのが望ましいと、あなたは考えますか。最も当てはまるものを一つ選んでください。

<input type="checkbox"/>	主査教員（実技系教員）
<input type="checkbox"/>	論文担当第一副査（主に学科系教員）
<input type="checkbox"/>	論文指導専任教員を新設し、担当する

- IV-7. あなたは、留学生に対する対応について、日本語を母国語としない留学生の主査、論文第一副査を担当した経験がありますか。「ある」と回答された方は、担当された回数を教えてください。

<input type="checkbox"/>	ある	→	_____回
<input type="checkbox"/>	ない		

- IV-8. あなたは、大学として実技系留学生に対する、ある一定の入学基準（例：日本語検定などの日本語の力を証明するもの）は必要であると思いますか。

<input type="checkbox"/>	必要である	<input type="checkbox"/>	必要ではない
--------------------------	-------	--------------------------	--------

- IV-9. あなたは、日本語を母国語としない留学生に対する、大学としての論文執筆に関わる特別な支援（例：日本語学習、翻訳など）は必要であると思いますか。

<input type="checkbox"/>	必要である
<input type="checkbox"/>	必要ではない（他の日本人学生が受ける授業、指導と同じもので良い）

- IV-10-1. 留学生が在籍している研究領域の方におたずねします。日本語を母国語としない留学生に対して、所属する研究領域では、論文執筆のためのサポートを行っていますか。

<input type="checkbox"/>	している	<input type="checkbox"/>	していない
--------------------------	------	--------------------------	-------

IV-10-2. IV-10-1で「している」と回答された方におたずねします。どのようなサポートをしているか、a～eの項目から当てはまるものを全て選んでください。

	a. 論文執筆に必要な資料、過去の研究論文などを教えている 【行っている場合、どなたが行っていますか。】
	b. 論文執筆に必要な資料の探し方、論文形式など教えている 【行っている場合、どなたが行っていますか。】
	c. 執筆した論文を翻訳している 【行っている場合、どなたが行っていますか。】
	d. 執筆した論文を校正している 【行っている場合、どなたが行っていますか。】
	e. その他【具体的に教えて下さい。】

IV-11. 現行の論文指導体制に関して、改善すべき点などのご意見などがありましたら、自由に記入してください。

## V 学位申請の資格審査（予備申請・本申請）について

V-1-1. あなたは、現在の予備申請（12月）・本申請（4月）による資格審査の方式は適切だと思いますか。最も当てはまるものを選んでください。

	適切である	
	ほぼ適切である	→ V-1-2 へ
	改善の余地がある	→ V-1-2 へ

V-1-2. V-1-1で「ほぼ適切である」「改善の余地がある」と回答された方におたずねします。どのような点で改善すべきだと思いますか。具体的に教えてください。

- V-2. あなたの所属する研究領域においては、学位申請の資格を承認するにあたって、どのような点を重視しますか。a～eの項目から**重要度の高いものを3つ選び、順位（1、2、3）を記入**してください。（1つでもかまいません。）

重視する点	順位
a. 創作面における能力	
b. 創作面における実績	
c. 理論面における能力	
d. 理論面における実績	
e. その他【具体的に教えてください】	

- V-3-1. あなたの所属する研究領域では、学位申請にあたって、**内規として合意された条件**をつけていますか。研究領域が実技系、理論系いずれの方もお答えください。

	はい		いいえ
--	----	--	-----

- V-3-2. V-3-1で「はい」と回答された方におたずねします。その内規は、文章に明文化されていますか。

	はい		いいえ
--	----	--	-----

- V-3-3. V-3-1で「はい」と回答された方、V-3-2で「はい」と回答された方におたずねします。差し支えなければ、その内容を簡単に記述してください。

## VI 評価及び最終審査について

- VI-1. あなたは、**博士制作（作品）**を評価する際に、何を最も重視しますか。a～eの項目から**重要度の高いものを2つ選び、順位（1、2）を記入**してください。（1つでもかまいません。）

重視する点	順位
a. 作家としての将来性	
b. 博士制作作品の独創性	
c. 博士制作作品の高度な技術	
d. これまでの創作実績	
e. その他【具体的に教えてください】	

VI-2. あなたは**実技系の博士論文**を評価する際に、何を最も重視しますか。a～f の項目から**重要度の高いものを2つ選び、順位（1、2）**を記入してください。（1つでもかまいません。）

重視する点	順位
a. 内容に独創性があるかどうか	
b. 創作活動に役立つ研究であるかどうか	
c. 論理的に一貫性があるかどうか	
d. 論文として形式が整っているかどうか	
e. 博士論文にふさわしい規模（分量）であるかどうか	
f. その他【具体的に教えてください】	

VI-3. あなたは、**実技系博士課程にふさわしい論文**（「作品と論文」選択者が執筆する論文）とは、どのようなものだと思いますか。所属する研究領域の観点から、a～e の中から最も当てはまるものを一つ選んでください。

	a. 学術研究として優れた論文
	b. 自己の創作の背景を説明する論文
	c. 作家としての思想を表現する論文
	d. 社会的な有用性の高い論文
	e. その他【具体的に教えてください】

VI-4. あなたは、**実技系の博士論文の枚数**としてどの程度の分量が必要と考えますか。a～dの中から最も当てはまるものを選んでください。

	a. 内容が優れていれば分量は少なくともよい（400字×50枚（20,000字）以下）
	b. 400字×50枚（20,000字）程度は必要である
	c. 400字×100枚（40,000字）程度は必要である
	d. なるべく多い方がよい（400字×100枚（40,000字）以上）

VI-5. あなたは、**作品と論文の評価上の適切なウェイト配分**をどう考えますか。最も当てはまるものを選んでください。また、あなたの考える**数比**で表してください。

	作品を重視する
	論文を重視する
	作品・論文を同程度に重視する

作品：論文 = (                    :                    )

VI-6 あなたは、審査委員会の構成員に学科系の教員を入れるべきだと思いますか。  
a～cの中からあてはまるものを選んでください。

	a. 必ず入れるべき
	b. 論文内容から必要な場合は入れるべき
	c. 必要でない

VI-7 あなたは、審査委員会の構成員に学外の教員または専門家を入れるべきだと思いますか。  
a～eの中から最もあてはまる項目を一つを選んでください。

	a. 審査の透明性を増すために積極的に導入すべき
	b. 芸大で非常勤講師を務めている教員を中心に導入すべき
	c. 研究内容からやむを得ない場合に限り導入すべき
	d. 芸大内部の教員のみで審査すべき
	e. その他【具体的に教えてください】

VI-8 あなたは、**実技系博士論文の評価**は点数制と合否制のどちらが良いと思いますか。a～dの中からあてはまるものを選んでください。

	a. 点数制
	b. 合否制
	c. わからない
	d. その他【具体的に教えてください】

VI-9 あなたは、**博士制作（作品）の評価**は点数制と合否制のどちらが良いと思いますか。a～dの中からあてはまるものを選んでください。

	a. 点数制
	b. 合否制
	c. わからない
	d. その他【具体的に教えてください】

VI-9 あなたは、審査委員会による総合評価は、合議制と審査委員個々人が独立して評価を行う方式(独立評価)のどちらが良いと思いますか。a～cの中であてはまるものを選んでください。

	a. 合議制
	b. 独立評価
	c. その他【具体的に教えてください】

VI-10. 評価及び学位審査に関する方式やスケジュールについて、その他改善点などのご意見がありましたら、自由に記入してください。

以上



## IV.国内実技系大学院調査

### 1. 国内実技系美術大学院に対するヒヤリング調査

平成 20 年度にパイロット調査として実施した、国内の博士後期課程を有する実技系大学院 3 校への訪問調査を継続し、本年度は京都造形芸術大学、京都市立芸術大学（2 回目）、愛知県立芸術大学、広島市立大学、倉敷芸術科学大学の各大学院をリサーチセンター・スタッフが訪問し、事前に依頼した調査票をもとに、博士学位授与に関する聞き取り調査を行った。

本報告書では博士学位審査対象、審査体制、博士論文指導を中心に調査結果の概要を報告する。

訪問機関	訪問日	リサーチセンター担当
京都造形芸術大学 大学院 中村 和則 教授 中村 三友紀 氏	平成 21 年 5 月 22 日	越川 倫明 教授
京都市立芸術大学 大学院 小清水 漸 教授 井上 明彦 准教授	平成 21 年 5 月 22 日	越川 倫明 教授
広島市立大学 大学院 加治屋 健司 准教授	平成 21 年 9 月 28 日	足立 元 栗田 大輔
倉敷芸術科学大学 大学院 田中 孝 教授 柴野 忠彦 氏	平成 21 年 9 月 29 日	足立 元 栗田 大輔
愛知県立芸術大学 大学院 長谷 高史 教授	平成 21 年 11 月 9 日 ※東京藝術大学リサーチセンターにてヒヤリング実施	越川 倫明 教授 安藤 美奈

#### ○審査対象

各校ともに「作品」と「論文」を審査対象としているが、「論文」重視の方針を打ち出している大学院もあり、その場合は論文の分量を 100 枚（4 万語）程度を標準としている。また、「作品」と「論文」のウェイトは定めないとしながらも、7:3 のウェイトとするケースが多くみられた。「作品」については、審査対象作品を博士課程在籍中の制作物とし、「ひとつの個展ができる」ボリュームを求めるケースや、制作のプロセスも重視し 3 年間を通して評価する方針をとるケースもあった。

#### ○審査体制

主査、副査を中心とした 3～4 名の審査員で審査を行うという体制が主流であるが、審査対象として「論文」を重視する場合は、学科系の教員が中心となり、論文審査を行うケース

がある。審査員の構成に関して、外部審査員を義務化している場合や、客観性という視点から外部審査委員を入れることが望ましいと考えている大学院が多いが、予算などの問題から、現状での外部審査員の義務化は困難とする意見も見られた。

### ○審査方式

今回の調査対象校では3～4名の審査員全員が所見を書き、素点は付けずに、総合的に可否のみで判定するケースが多くあった。

### ○博士論文指導

各校とも学科系の教員を中心に、論文作成の授業や個別指導による対応を行っている。また、修士課程修了時に8,000字程度の制作報告書を提出するケースや、研究ノートを課して、論文執筆に慣れさせるといった、修士課程から論文執筆に関する指導を始めているところもあった。指導上の問題としては、学術論文としてのレベルの在り方などあいまいさが問題になっている場合や、学生の専攻分野により一部の教員に集中してしまうケースなど、多くの実技系大学院が抱える問題が現れている。

また、提出される論文の形として、影響を受けた作家や思想について調べて論じたり、自己の制作への影響を含めて論じるなどの、実技系論文の一つの傾向が明らかとなっている。

本年度の調査結果からは、各校ともに実績を着実に積み重ねながら、実技系博士学位授与というシステムの構築に向けて、学内の体制を整えつつあることが感じられた。今後も引き続き国内実技系大学院の調査を続け、こうした国内の動向に注目していく必要があるだろう。

## 2. 国内実技系美術大学院に関するデスク・リサーチ及びアンケート調査

本年度は、日本国内における博士後期課程を有する大学院についての情報収集の一環として、各教育機関のウェブ・サイト、学校案内など用いてデスク・リサーチを行った。調査の結果、下記のリストのとおり平成 21 年現在日本国内では、26 の教育機関が大学院博士後期課程を設置していることがわかった。またリサーチセンター主催の意見交換会への参加連絡時にアンケート調査への協力を依頼し、都合により参加がかなわなかった大学を含め 11 の大学より回答を得、ここにその結果を報告する。

### ○日本国内における博士後期課程を有する大学院リスト

	教育機関名/専攻名			地域
1	東北工業大学	大学院工学研究科	デザイン工学専攻	東北
2	東北芸術工科大学	芸術学部、デザイン工学部		東北
3	筑波大学	芸術専門学群	芸術専攻	関東
4	女子美術大学	大学院美術研究科	美術専攻	関東
5	多摩美術大学	大学院美術研究科		関東
6	日本大学	大学院	芸術専攻	関東
7	東京工芸大学	大学院芸術学研究科	メディアアート専攻	関東
8	武蔵野美術大学	大学院	造形芸術専攻	関東
9	東京家政大学	大学院家政学研究科	人間生活学専攻	関東
10	文化女子大学	大学院	被服環境学専攻	関東
11	文星芸術大学	大学院芸術研究科	美術専攻	関東
12	愛知県立芸術大学	大学院美術研究科		中部
13	長岡造形大学	大学院	造形理論	中部
14	金沢美術工芸大学	美術工芸研究科	美術工芸専攻	中部
15	京都市立芸術大学	大学院美術研究科		近畿
16	京都造形芸術大学	大学院	芸術専攻	近畿
17	京都精華大学	大学院芸術研究科		近畿
18	大阪芸術大学	大学院	芸術専攻 芸術制作研究分野	近畿
19	神戸芸術工科大学	芸術工学研究科	芸術工学専攻	近畿
20	宝塚造形芸術大学	大学院メディア・造形研究科	造形・デザイン専攻	近畿
21	倉敷芸術科学大学	大学院芸術研究科	芸術制作表現専攻	中国
22	広島市立大学	大学院芸術研究科	総合造形芸術専攻	中国
23	東亜大学	デザイン学部大学院	5年一貫制博士課程デザイン専攻	中国
24	崇城大学	大学院芸術研究科	芸術学専攻	九州
25	九州大学	大学院芸術工学部	芸術工学専攻	九州
26	九州産業大学	大学院芸術研究科	造形表現専攻	九州

(2009 年現在)

## ○実技制作・実技教育を主体とする美術系大学院博士課程の学位授与制度に関する調査

### アンケート調査協力機関リスト

	教育機関名	公立	私立	総合大学	芸術系単科大学	地域
1	女子美術大学大学院		○		○	関東
2	多摩美術大学大学院		○		○	関東
3	日本大学大学院		○	○		関東
4	武蔵野美術大学大学院		○		○	関東
5	長岡造形大学大学院		○		○	中部
6	金沢美術工芸大学大学院	○			○	中部
7	京都市立芸術大学大学院	○			○	近畿
8	京都造形芸術大学大学院		○		○	近畿
9	大阪芸術大学大学院		○		○	近畿
10	倉敷芸術科学大学大学院		○			中国
11	広島市立大学大学院	○		○	○	中国

(2009年現在)

#### 1. 実技を主体とする美術系博士課程に関する質問

アンケート調査の協力校 11 校のうち、7 校は 1990 年代に大学院が設置され、美術分野における博士後期課程の設置は、1990 年代が 3 校、200 年以降が 8 校であった。博士課程の定員は、各大学院の規模にもよるが、多くは 10 人未満と 10～20 人を超えるのは協力校中 4 校程度である。博士課程の在籍学生数については、全体的に増加傾向があるが、留学生数については年度による大きな傾向の変化はみられない。

#### 2. 課程博士学位申請、審査、博士論文執筆に関する質問

審査対象についての質問には、アンケート調査の協力校 11 校のうち 10 校までが「作品と論文」を審査対象とすると回答している。審査方針については、「実技能力を重視する」「論文のクオリティを重視する」はほぼ同数であり、「作品と論文の総合評価」とコメントした回答も散見された。

予備申請から学位授与までの年度スケジュールは、予備申請の時期が、5 月～7 月、9 月～11 月という二つの時期に分かれた。本申請は 10 月～2 月までの間に行われ、論文、作品の提出期限もこの期間に行われている。審査日程は同年 12 月～2 月、学位授与は少数の例を除きほぼ全校が 3 月としている。

回答協力校の全て修業年限は 3 年とし、満期退学後に一定期間学位申請を認めるか否かについては、やはり全てが認めるとしている。期間としては、3 年間とするところが最も多いが、5 年や無期限とするところも数校あった。

博士論文の執筆に関しては、7 校が論文作成技術関連の授業を開設している。授業の形式は演習形式による論文指導が多いが、9 校までが論文執筆に関して、主査及び副査の教員が個人指導を行っている」と回答している。

修士課程修了あるいは博士課程入学選抜時での論文の要求の有無について、11校中5校が修士論文を課しているとし、8校から博士課程選抜試験に小論文を課しているとの回答を得た。また出願書類として作品以外に研究計画書やポートフォリオの提出を求めるところも多い。

### 3. 実技系博士学位授与制度に関する国内外の動向

日本国内では2009年時点で26もの大学院に置いて博士課程が設置されている。ウェブ・サイトの情報による比較ではあるが、海外でも実技系の博士課程をこれだけ多数設置しているのは、イギリス、次いでオーストラリアが挙げられる程度である。海外では近年、オーストラリアなどを中心に、実技系博士課程のプログラムについて活発な研究、論議が行われている。一方、日本国内では、各校で実技系博士学位授与制度について試行錯誤し整備を行っている状況にあると言える。こうした状況は、次章で報告する意見交換会の議論にも現れている。リサーチセンターでは、来年度以降も国内大学院の博士学位授与制度に関して、各校の協力を得ながら継続して調査研究を行う。

## V. 実技系美術博士学位をめぐる諸問題に関する意見交換会

各大学院が抱えている博士学位に関する諸問題について意見を交わし、相互の実情を理解すると共に、今後の方向性を探る一助とすることを目的として、美術研究科リサーチセンターが主催し、10校の国内美術系大学院教職員を招き意見交換会を開催した。

開催日：平成21年12月18日（金） 15:00～17:00

場所：東京藝術大学美術学部 中央棟第一会議室（大会議室）

参加校一覧（五十音順）：

愛知県立芸術大学	長谷 高史 森田 義之	大学院研究科長、博士後期課程委員会委員長 大学院研究科教授、博士後期課程委員
大阪芸術大学	山縣 熙 藪 亨 小田 信夫 新原 祐二 大橋 智子	文芸学科教授・学科長、芸術研究科長 教養課程教授、研究科長補佐、博物館長 美術学科教授 大学院事務室 大学院事務室
金沢美術工芸大学	前田 昌彦 田中 信行	絵画専攻教授、大学院運営会議担当評議員 工芸専攻教授
京都市立芸術大学	小清水 漸 井上 明彦 石原 友明	大学院美術研究科彫刻専攻、博士課程委員会 委員長 大学院美術研究科学科担当、博士課程委員会 副委員長 美術学部准教授
京都造形芸術大学	中村 利則 中村 三友紀	大学院芸術研究科芸術専攻 専攻長 教学事務室 教学支援グループ大学院担当
倉敷芸術科学大学	平野 重光	美術工芸学科教授
長岡造形大学	平山 育男	造形学部長
日本大学	原 直久	写真学科教授 大学院担当 大学院委員会委員長
広島市立大学	若山 裕昭 関村 誠	芸術学研究科・研究科長 芸術学研究科・教授
武蔵野美術大学	羽生 龍彦 磯崎 秀雄	教務部 教務部
東京藝術大学 (美術研究科リサーチ センター運営委員)	池田 政治 保科 豊巳 越川 倫明 清水 泰博 坂口 寛敏 木島 隆康 佐藤 道信 光井 涉 小松 佳代子	美術学部長、美術研究科長 美術学部副学部長 美術学部副学部長 美術学部教務委員長 絵画科教授、教育研究評議員 文化財保存学専攻教授 芸術学科教授 建築科准教授 芸術学研究領域(美術教育)准教授
オブザーバー	東京藝術大学大学院美術研究科教員、音楽研究科リサーチセンター教員	



意見交換会の様子

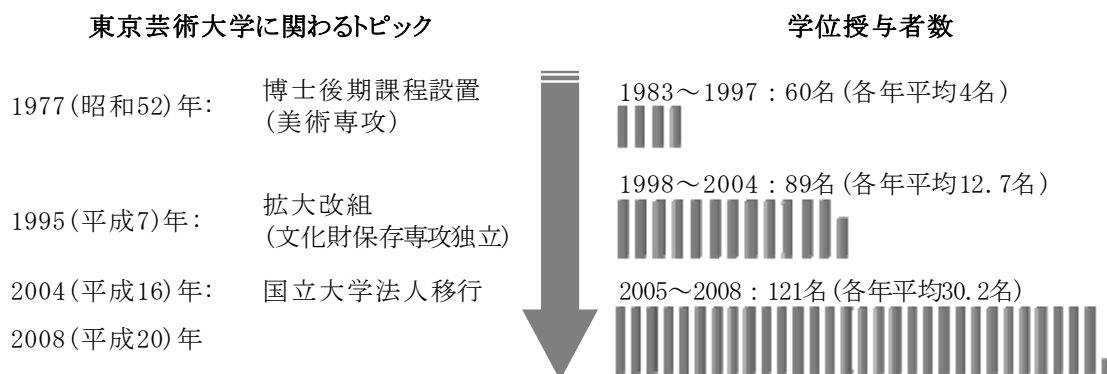
意見交換会はアジェンダに沿って参加各校の紹介に始まり、美術研究科リサーチセンター主任である越川倫明教授より、リサーチセンターについての紹介と、討論材料として東京藝術大学における博士学位授与に関する変遷と現在の状況を報告、実技系博士学位授与に関わる問題提起が行われ、討議に入った。討議は、主として参加校からの問いに東京藝術大学が答える形で進み、各校の状況や意見をはさみ活発に行われた。本報告書では、質疑応答、様々な各校の意見、報告を主だったトピックに分け、その概要を報告する。

### ○意見交換会アジェンダ

1. 開催の挨拶：池田政治（東京藝術大学美術学部長・大学院美術研究科長）
2. 東京藝術大学側参加者紹介
3. 招待参加者自己紹介
4. 美術研究科リサーチセンター活動内容紹介：越川倫明（東京藝術大学美術研究科リサーチセンター主任）
5. 討論：（司会：越川倫明）

### ○討論資料（美術研究科リサーチセンター活動内容紹介より）

- ・ 東京藝術大学大学院美術研究科における博士学位授与者数の推移



(1) 美術実技系博士学位の意味

そもそも実技者に博士学位は必要か？  
必要 vs 必要でない

学位申請者になにを要求するのか？  
実技の実力 vs 学術的な能力、  
あるいはその両方

(2) 審査対象はどのようにあるべきか

作品と論文の関係は？  
作品が主 vs 論文が主、  
あるいは「同等」  
「両者は一体」など

例：東京藝術大学

審査対象	研究領域
作品と論文	日本画・油画・版画・壁画・油画技法材料・彫刻・彫金・ 鍛金・鋳金・陶芸・漆芸・染色・木工芸・ガラス造形・ デザイン・美術教育
論文のみ	建築理論・美学・日本東洋美術史・西洋美術史・工芸史・ 美術解剖学・保存科学
作品と論文、または論文のみ	建築設計・環境設計・構造計画・先端芸術表現・保存修復

(3) 学位授与の審査基準はどのようにあるべきか

作品が重要 vs 論文が重要、あるいは作品と  
論文を一体とみなして評価

審査対象になにを求めるか？  
作品のクオリティ vs 学術的知見



#### 4) 審査体制・審査プロセスにおける問題点

客観性をいかに確保するか？

- 作品の審査と論文の審査
- 公開性・検証可能性

#### (5) 指導体制・指導プロセスにおける問題点

実技系「論文」になにを求めるのか？

- 学科系教員の役割
- 論文執筆スキルを教授する体制づくり

### ○質疑応答及び討論

※質疑応答は、質問に対して東京藝術大学（以下「芸大」）が回答する形で進められた。

#### 1. 審査対象としての論文

問 (芸大の)論文のパターンとしてどのようなものがあるのか。

回答

- 制作背景を説明するパターンや、作家としての思想表明を行うパターンがファイン・アート系には多い。これに対して、文化保存修復の領域では、技術的な新しい知見、作品の科学的分析に関する知見など、作品と論文を提出するが、実質は学術論文に近いものとなっている。
- 例外的に論文そのものが作品のような、例えばポエムのような、芸術を語るに身体から出た、芸術家の肉声のような例外的な論文もある。
- (建築専攻においては)①作品制作の方法論に関わるもの、②背景の説明をキーワードで行うもの、③リサーチ的な内容をまとめていく、プロジェクトのリサーチ、④技術的な(構造等)検証、⑤一つのテーマで試行錯誤していったものを第三者の目で評価しなおす、創作記録に近いものがある。

問 ファイン・アートの場合は作品と論文が審査対象ということだが、ポエム的なものが“論文作品”ならば、作品の位置づけはどうなるのか。

回答

- 論文という一般的な形式ではないという意味で、作家でなければ出てこない文体の論文のことである。それはあくまでも論文として扱い、作品は実技作品のことである。
- 最近は作家性の強い表現、文字を使った表現といえるものが、いくつかでてきている。視覚的にも読むときに訴えてくるものもある。参照の方法とや、文章の展開の方法に独自性があり、開かれた形と言えるだろう。
- 国内実技系大学院のアンケートでは、作品を重視するという一方で、博士では論文を重

視するという意見もある。芸大の作品制作を主体とした領域では、作品に対する評価ウェイトが高い傾向があり、その方式を確立していこうとする傾向にもある。ただし領域によっては異なるスタンスをとる場合もあり、この問題は画一的なものではなく、前提として各大学の方針によって異なるものである。

問 新しい形式の論文の執筆指導も行うということか。

回答 リサーチセンター(以下 RC)のサポートは執筆スキルに関わることが前提である。いかに形式を整え、構成を整えるか、読む相手に、読み易く、伝わる形に加工する、そのプロセスに対するサポートに限定している。アイデアに関わるもの、テーマ設定、議論の組み立てについては指導教員の領域である。しかしながら実際には、論文執筆の指導をしていけば、内容にも踏み込んでいかなくてはならず、仕分けは難しい。

問 (芸大の過去の論文に)脚注のない論文があった。独創的ではあるが、論文としての体裁が整っていないものでも博士論文なのか。

回答 (芸大では博士課程の)1年次で論文の形式(注、キャプション、参考文献など)を教える授業を開設し、指導している。ただし学生の中には、自分の感覚として一般的に論文に用いる形式をとらない者もいる。作品と共にその論文を読み、それが一つの形として評価され、審査会が判断したならば、そうした形式でも可とされる。

#### 討議:論文の形式について

- 論文の定義を作り、それに向かってコンセンサスを作っていくプロセスが重要。
- パターンがあるのはわかるが、論文には形式とレベルがあり、大学としてどのように定義していくのが問題である。
- 芸大がどういう姿勢を見せるかによって、日本の高等教育の方向性が決まる。
- 博士課程の機能は高等教育を担う人材を養成する責任があり、そうした人材が、言語的説明能力を持たなくて良いのか。
- RCには論文の定義を含めたモデルを作って欲しい。

(芸大)

- 六角鬼丈 前学部長が芸大方式というモデルの確立を唱えた。芸大方式とは何かを模索している。
- 教育学の立場から、論理的思考をどのように学生に伝えるかということで、ロジカルコミュニケーションの授業を行っている。学生は技術が伴わず、“ポエム”でしか表現できない。既存の方式では自分に嘘をついているようで、表現できない。主語に用いる言葉として“私は”を認めている。(学生たちは)“私は”という主語をなくすと書けなくなる。ただし、その後の説明には必ず他人との共有可能性を模索するよう指導している。
- (他人との共有の方法として)グルメリポーター方式、道案内方式という2つの方法を必ず教えている。伝えなければ美味しさは伝わらない、少し無理をしてでも、知らない言葉を自分の感覚と合わせていかなければならないと指導している。

- ・ (このような実技系の論文が)人文・社会科学系の論文に対する問い直しになるのではないか。実技系にしかできない論文の書き方、(従来の論文の)味気なさに対するアンチテーゼになるのではないか。

## 2. 審査について

問 (芸大の学位規則にある)“学力の確認”はどのように行っているのか。作品と論文を点数化しているといわれたが、口頭試問における口述は点数化されているのか。

- 回答
- ・ 領域によって異なるため、最大公約数的な答えになるが、論文提出後に審査は最低2回、様々な指摘の過程があり、それから最終審査の形となる。その都度、学生への口頭試問がある。最終審査前には公開発表と質疑応答(学外からの質疑もあり)がある。学位規則に記されている学力の確認は口頭試問の形でクリアされている。
  - ・ 課程博士であるので、各学年次に創作論研究等の単位取得を課している。

問 (芸大の学位規則では)審査会終了後に学力確認を行うとなっているが、実際は異なるのか。

回答 8月に論文提出し審査が行われ、10月前半にその審査を受けた口頭試問が行われるが、ここでの審査は合否を決めた最終審査ではないと理解している。

問 論文博士の学力確認審査はあるのか。

- 回答
- ・ 口述試問の中に含める形で実行している。
  - ・ 口述試問が学力考査を兼ねる。

## 3. 博士学位授与数の推移について

問 資料にある芸大の授与者数の推移について。全国的に(博士)後期課程ができる時期とその前の時期はどう考えているのか。創作系が少なかったのはなぜか。

- 回答
- ・ 純粋創作系、ファイン・アート系の学生は少なかった。作品と論文で学位を取得する学生よりは、論文のみで取得する学科系の学生が多かった。98年以降(学位授与者数が)増えてきたのは、文化財保存領域などが設置され、(授与者数にも)それが反映されている。2005年以降は博士課程に入学させた以上、学位取得まで育てなければ大学としてペナルティにつながる、という感覚が出てきた時期ではないかと考える。
  - ・ 当初、実技系は博士課程に進学する者が少なかった。将来的に教員になったり、研究室に残るにしても博士学位が重要になると学生が認識したため、各科とも受験生が増えてきたのではないか。
  - ・ 博士課程に入った学生がほぼ全員学位を取得する。ある意味文科省の方針に沿ったものであるが、今後はわからない。

- ・ 芸大では現行は点数制でそれらを総合評価しており、学生ごとの作品と論文のウェイトを考慮している。
- ・ 予算要求に対する理論武装である。

問 留学生の比率はどのようになっているのか。

回答 留学生はだいぶ増えているが、学年の 25-35%程度かと思う。

問 3年次と満期退学者の割合はどのくらいか。RC は満期退学者のサポートを行っているのか。

回答

- ・ 満期退学者は理論系に多いが、少数になってきている。在学延長を繰り返すと5年、休学を含めて7年いることができる。ただし3年を超えるとアトリエはなくなる。
- ・ 満期退学者のサポートについて、RCは1～3年までのサポートは提供するが、基本的に在学生のみのサポートである。

#### 討議:実技系美術博士学位について

- ・ 法人化に伴って定員を増やし、学位取得者を増やしたことが、指導数と学生数のバランスを崩し、芸大の場合はRC設置に至ったのではないかと。
- ・ 博士の学位を持つことにより明らかに大学教員などの高等教育への就職は増加している、という現実がある。
- ・ 書く能力をどうつけるかについて、教員自身が論文アレルギーを持っている。学部における歴史的、理論的研究、大学院における歴史的、理論的研究がそれぞれ必要。
- ・ 修士でも作品に関する補助的な論文を課している大学が少ない。音楽学部は、修士でも30枚程度の論文を課しているところが多い。
- ・ 学部レベル、修士レベルで書くことに重点を置いた教育の構造改革が必要。日本の美術教育全体における構造を見直す事が大きな課題ではないか。芸大モデルというのは重要なカギになるので注目していきたい。
- ・ 日本の博士はDFAなのか、PhDなのか。
- ・ 大学の国際化により、様々な国から留学生が来るが、彼らが自国に帰ったとき、他国で取得された博士学位と論文で比較されてしまい、最近は(日本ではなく)ヨーロッパ、アメリカの大学に行ってしまう傾向がある。

(芸大)

- ・ クオリティ・コントロール、説明可能な形、基準の明示が課題。指導体制の構築も問題であり、そもそも論文をどのように定義するかということに戻ってくる。芸大としては、作品自体の高いウェイトでの評価の形というものを確立し、それと同時に作品を適切に補完するものとして、作品と一体としてメッセージ性を持ちうるものとして、比較的、平均的には小規模な論文の形で、それが一つの創作系の標準的な形になるのではないかとイメージしている。
- ・ 海外の状況は、学位に関して軋轢を伴いながら出てきている状況である。ファイン・アー

ト系ではディプロマだけでよい、博士はなぜいるのかという意見が、ヨーロッパの伝統的なところではいまでも多いようである。あえて PhD 型の学術性を持った博士の組織にしようとして先頭を切っているのがイギリスで、その形の派生形でオーストラリアの例を見てきたが、オーストラリアも PhD として位置付けている。作品と論文の明確なウェイト配分はなく、両者が一体として評価対象となり、現代的な問題を立て、それに対する考察を作品と論文としている。それに対して PhD を出しているのが VCA (オーストラリア メルボルン大学ヴィクトリアン・カレッジ・オブ・アーツ) というところの方式である。クオリティ・コントロールの問題に戻るが、論文を主体とした場合、書くことに関する教育には多大な投資が必要になる。各大学ではどのように考えているのか。

- ・ 多様な考え方が出てきたが、各大学の主体性が重要な事だと考える。これから共同で認識が進み、その中で各大学の主体性が出てくれば良いのではないかと。

以上

## VI. 海外実技系大学院に対するヒヤリング調査

安藤 美奈

### 1. 調査概要

リサーチセンターでは、国内実技系大学院の現況調査を行っているが、平成 21 年度は視野を広げ、海外の実技系大学院に対するヒヤリング調査を実施した。今年度の調査対象機関として、実技系博士課程を有し、本校とも交流が深いオーストラリアのメルボルン大学ビクトリアン・カレッジ・オブ・アーツ（The University of Melbourne Faculty of the VCA and Music 以下“VCA”）を訪問した。

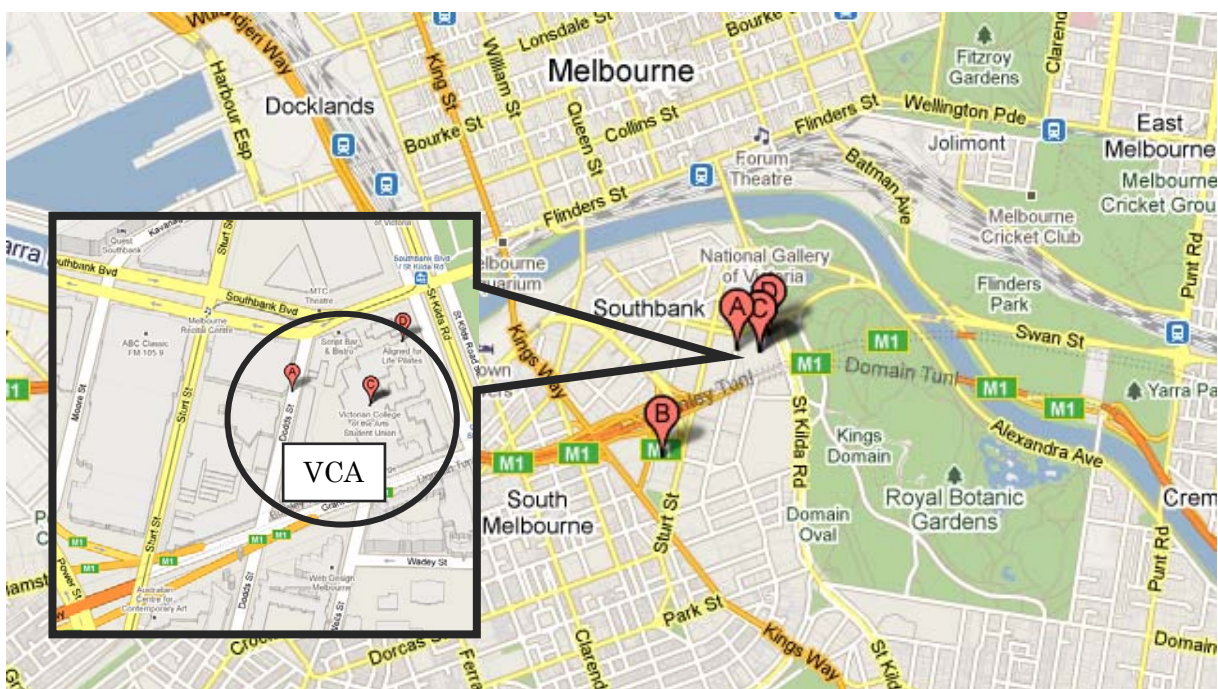
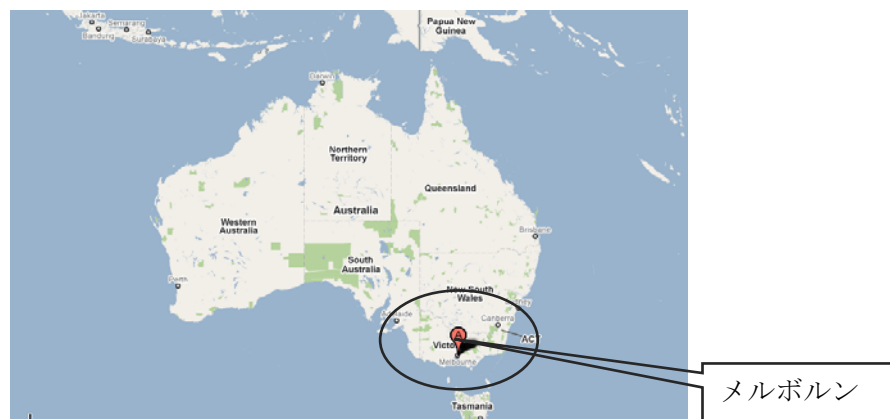
本報告書の次章でまとめているように、本年度はこのヒヤリング調査だけでなく、Web サイトをベースにした海外実技系大学院のデスク・リサーチも開始している。日本国内と諸外国教育機関の高等教育については、その教育システム自体異なるが、本年度のデスク・リサーチの段階では、実技系博士課程を有する教育機関は、諸外国も日本と同様少ないと言える。また、情報の公開も質、量ともに教育機関によって異なり、ほとんどの場合が Web サイトにおける簡潔なプログラムの紹介などの程度にとどまっている。このような状況を踏まえ、海外における実技系博士学位の審査授与システムに関する情報収集として、実際の審査及び学位授与システムに関する、担当者へのヒヤリング調査は有意義な方法であり、グローバルな視野で実技系博士学位に関わる問題を議論、検討する良い機会となった。

VCA は、1972 年に設立された芸術大学であるが、2007 年にオーストラリアでも有数の大学であるメルボルン大学に組み入れられ、音楽系の課程とともに一つの学部の形式をとって、名前を残している。メルボルン大学は VCA 以外に既に美術学部を有しており、メルボルン大学の既存の美術学部が学科系のプログラムが中心であるのに対して、VCA は実技系のプログラムを担う形で運営されている。ただしメルボルン大学との統合から間もないため、教員スタッフ組織だけでなく、講義や学生へのサポート体制の再編成が進行中で、図書館や総合大学ならではの充実した施設や学部間の共同研究などのメリットだけでなく、実技系以外の学生が実技系の授業を受講することによる、授業の内容構成やレベルなど質的な変容が起こるなど、教員スタッフも対応に苦慮している様子がうかがわれた。

このように総合大学であるメルボルン大学において、芸術分野の実技系領域である VCA の動向は、実技系博士学位の授与システムの一事例として今後も注目すべきであろう。

以下にメルボルン大学の学位規則を参照しながら、ヒヤリング調査内容について、VCA における審査、指導体制の現状を中心に報告する。

- 調査概要： 海外実技系大学院に対するヒヤリング調査
- 調査目的： 海外の実技系大学院における博士学位審査・授与システムに関してヒヤリングを行うことにより実状を把握し、日本におけるシステムとの比較資料とする。
- 訪問機関： オーストラリア メルボルン大学  
ヴィクトリアン・カレッジ・オブ・アーツ  
(The University of Melbourne Faculty of the VCA and Music)  
スー・ベーカー 美術学部長 (Su Baker, Head, School of Art)  
ニール・マローン 版画科長 (Neil Malone, Head of Department)  
ジュリー・アーヴィング 版画科教授 (Julie Irving)
- 参考URL： <http://www.vca.unimelb.edu.au>
- 訪問日程： 平成21年12月1日(月) - 5日(金)
- 訪問者： 越川倫明、石田圭子、安藤美奈



## 2. 学位規則にみる「博士論文」に関わる諸要件

メルボルン大学の学位規則においては、美術創作諸領域 (creative arts disciplines) などのいくつかの学部・学科の博士論文 (the thesis) は、パフォーマンスや作品 (creative work) と、その作品について考察した論文 (dissertation) という形をとっても良いとしており、作品と論文で一つの「博士論文」として審査される。博士学位申請者は、この「博士論文」について事前に形式などについて計画書を提出し、承認を受ける。「博士論文」における作品と論文との構成要素としての割合は、通常、作品が 50% を超えることはないとしているが、このパーセンテージについての説明も求められている。また繰り返し作品と論文は、一貫した一つの「博士論文」であることを述べている。なお、構成要素としての作品と論文の割合は、学位申請者と指導教官との間で決定され、学部長の承認を受けるものとされている。

博士学位の審査基準として、作品には次のようないくつかの要件を列挙している。(詳細は付録の学位規則抜粋を参照。)

- ・ 専門的なレベルで、その分野の同時代作品への十分な理解を示すこと。
- ・ 造形、創造的内容に関する十分な研究調査を示すこと。
- ・ 作品制作に用いられた手法、技法が主題に適切であり、独創的、美的効果を有すること。
- ・ 研究の論点が、作品を通して認識・分析されていること。
- ・ 図録などを含む作品の記録が、完成度の高いものであり、将来的に研究資料として活用されるに値するものであること。
- ・ 論文との間に適切かつ具体的な関連があること。

作品が上記の基準を満たしていない場合、審査員は作品の再制作を求めることができることとしている。また、論文については、度々繰り返すが、作品と論文を一体として「博士論文」とし、通常 80,000 語に相当するとしている。実際の論文の分量は、作品との構成要素としての割合によるが、基本的に少なくとも 40,000 語としている。

「博士論文」の提出にあたっては、様々な手法、メディア、技術、形式で制作された作品と、研究に相当と判断されれば作品を記録し、その記録と作品のどちらかもしくは両方を論文とともに提出することになっている。このように、メルボルン大学の美術創作諸領域において、論文と作品は、研究課題を相互に補完するものとされる。その一方で、論文は作品やその制作過程の説明に終始するべきではないとされる。論文は、作品について素材や手法などの制作に関する情報を公開し、作品を芸術・文化的文脈の中に位置づけ解説するものではあるが、他の分野の博士論文と同様に、独創性が求められ、その分野に貢献するものでなければならないのである。

## 2. 審査体制について

通常、メルボルン大学においては学部長が、学士申請者の指導教官、学部の該当委員たちと協議のうえ、2名の審査委員と1名の呼び審査委員を指名する。美術創作諸領域の場合、3



名の審査委員のうち、少なくとも1名は他州の者とする条件がある。また審査委員は、直近5年はメルボルン大学での勤務経験のない学外の者とし、審査委員に関する情報は、学位申請者には非公開となっている。審査責任者は、学部長が学位申請者の指導教官でない限り、学部長が担当し、2名の審査委員の報告に基づき、RHD (Research Higher Degree) 委員会に学位申請の推薦を行うとしている。

### 3. VCA における指導及び審査の現状

オーストラリアでの実技系分野における学術博士 (PhD) の学位申請は、各大学によって正確な時期は異なるが、20年ほど前から始まり、作品と論文が一つの「博士論文」というコンテキストをなすプロセスを含め、PhD の申請、取得に関わるアカデミックな議論が行われている。現在では、ほとんどのオーストラリアの大学で実技系 PhD を有しており、原則的に作品と論文を一体として「博士論文」ということが原則とされるが、大学により独自のコース、プロセスを持ち、論文、作品発表、制作実習などの比率配分が異なっている。

審査方法については、ここでも多くの議論が起こっているが、オーストラリアでは、大きく分けて2つの方式がある。一つは、ヨーロッパで主流とされる、審査会へのプレゼンテーションを主体とする口頭試問形式であり、もう一つは、VCA つまりメルボルン大学も採用している、作品制作と論文執筆を行い、非公表の審査委員 (2-3 人) が作品と論文の評価を行うという方式である。後者の場合、学位申請者は審査委員とは接触せず、審査委員同士も互いに会すことはない。

VCA の審査体制では、審査委員の評価に注目されるが、審査委員はメルボルン大学の学位規則にあるように、学外の識者であることが求められている。審査委員の資格については、PhD 取得者が望ましいが、学芸員など学科系分野出身であったり、アーティストなど該当する分野において業績のある人物であれば、審査委員として認めるとしている。

リサーチセンターでは、本年度ロンドン芸術大学 (University of the Arts London、以下“ロンドン芸大”) に対するインタビューをリサーチセンター主任である越川倫明教授が行っている。このインタビューによると、ロンドン芸大の場合、作品と論文を審査対象としているが、作品と論文の評価配分は、論文重視の傾向がある。審査において論文の評価が低い場合、作品が評価されても PhD は授与しないケースがあるということが分かった。この点について、VCA では、様々なケースがあるとしながらも、原則として作品と論文を一体として「博士論文」とみなしており、作品が非常に優秀であるが、論文が作品に比べて完成度が低い場合でも、PhD を授与するに妥当であるとする場合もあると回答している。もし仮に妥当でない完成度であれば、指導教員が審査申請を許可しないであろうし、それは審査以前の問題であると述べている。また、ロンドン芸大の審査基準についてもこの点が大きな違いで、論文が PhD の要件であることと、作品と一体として考えることの違いではないかと指摘している。

さらに、この数年間で、アーティストの PhD 取得者も増え、実技系分野における PhD 取得をめぐる環境も変化しているとの認識もある。実技系分野の者にとって論文などの学術的な

構成要素の執筆、作成は、多くの場合困難を伴うものではあるが、前述のように PhD 取得をめぐる環境の変化、そして近年の論文執筆の技術やそれまでの成果など様々な教育によって、若い世代のアーティストたちには、論文執筆も当然のものであるという意識が育ってきており、問題であった点を乗り越えつつあるのではないかと、VCA では考えている。

実技系分野の論文に関しては、多くの議論があり、その基準も教育機関によって様々であるが、VCA へのヒヤリングからは、メルボルン大学の学位規則に記された 40,000 語以上という論文字数については、作品と論文とで一つとみなしているが、作品が重要な部分を占めており、論文の字数は指導教員の裁量判断によるものとしている。PhD のレベルとしては、通常 80,000 語を必要とされるが、内容と用語などの審査を主とし、20,000 語程度でも認められるケースとして理系分野で実験を中心とする領域を例にとり、VCA では作品の評価とともに、論文の内容が評価されれば字数は問題ではないとしている。こうした場合、論文は審査の学術的な要件を満たすためのものであり、字数を多く書けば良いというだけでなく、字数が少なくても、内容が評価される論文であれば認めるという、審査基準の柔軟性と多様性を示しているといえる。

このような論文に関する多様性を担保する背景として、VCA では学部から文章を書く授業を提供している。実技系の学生は、口頭でのプレゼンテーションが求められる場合が多いが、VCA では学部 1 年次から美術史や批評の授業を行っており、実技系の学生でもそうした学科を学び、文章を書くということを行い、方法論的な勉強をスタートさせている。3 年時及び honors (2-3 年の学士課程終了後のプログラム) では、学生は批評や研究制作の方法を学ぶ。修士課程の場合、修士号取得のためのいくつかのプログラムがあるが、研究修士 (research master) 課程を選択した場合、研究制作手法、学術的な論文作成技術などの授業を受けることになる。そして博士課程までに、このような論文執筆に関わる学習を経てきていない学生に対して支援するコースを開設しており、図書館でも調査研究方法などについてサポートを受けることができるという。批評や学科系コースのフルタイムの専門スタッフが 4 名おり、このように VCA では、学部、オナー・プログラム、修士課程などの博士課程に至るまでの各プログラムにおいて、論文執筆に関わるサポートを行っていることがわかる。

VCA の修士課程と博士課程の在籍者数について、VCA の修士課程には、リサーチ・コースとコース・ワークの 2 つのコースがある。前者は、2 年間の課程の中で、プロポーザル、リサーチ・ディレクション、10,000 語の小論文を執筆し、美術修士 (Master of Fine Arts, MFA) が授与される。後者はよりプロフェッショナルなアーティストに特化し、論文や研究制作ではなく、アーティストとして作品を制作することに焦点を当てたコースであり、視覚芸術修士 (Master of Visual Arts, MVA) を授与している。2 つのコースで約 15 名ずつ学生が在籍しており、修士課程全体で 30 名ほどになる。博士課程の在籍者は、全体で 10 名程度であり、毎年 2~3 名ほどが入学し、3~4 年在籍している。

ヒヤリングを通じて、アーティストにとっての博士学位の必要性や、実技系論文の評価などの様々な問題が、日本同様に議論されていることが理解された。また同時に実技系の博士学位に関わる諸問題は、日本、オーストラリアだけでなく、グローバルな環境で議論されて

いることもあらためて認識され、各地域における問題に対する対処のプロセスを注目していきたい。



VCA 校舎の様子



VCA 版画研究室内

## VII. 海外実技系大学院博士学位授与システムに関わる基本調査

### —— ウェブ・サイトによるデスク・リサーチ ——

安藤 美奈

リサーチセンターでは、平成 21 年度より国内の実技系大学院の博士学位授与システムに関する調査研究を進めると同時に、海外の美術分野実技系大学院博士学位授与システムに関する基本調査に着手した。本年度実施した調査は、前章で報告した VCA（オーストラリアメルボルン大学ヴィクトリアン・カレッジ・オブ・アーツ）の訪問調査と、もう一つは、北米、ヨーロッパ、アジア、オセアニアの 4 つの地域の美術分野大学院における実技系領域の現況調査である。ここに報告する調査結果は、各教育機関のウェブ・サイトで公開されている情報を収集し、地域ごとに整理、傾向を検討した。

また、VCA については、ウェブ・サイトに PhD のためのハンドブックや学位規則が公開されており、その抄訳を附録として本報告書の巻末に掲載する。

本調査の結果、海外においては実技系教育機関の高等教育プログラムは修士学位の取得コースまでとする機関が多く、増加傾向がうかがわれるとは言え、博士学位取得のためのプログラムを開設している機関は少ないことが明らかになった。

- 調 査 概 要 : 海外実技系大学院博士学位授与システムに関わる基本調査  
ウェブ・サイトによるデスク・リサーチ
- 調 査 目 的 : 海外実技系大学院における博士学位授与システムに関わる基本情報を収集し、国内実技系大学院との比較検討の参考資料とする。
- 調 査 期 間 : 平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月
- 調査作業協力 : 東京藝術大学大学院美術研究科（武笠由以子、岡坂桜子、下東佳那）

#### ○博士課程を設置する海外実技系大学院：地域・国別概要

本調査は、各教育機関のウェブ・サイトにおける情報公開の状況を検討し、調査対象となる地域を北米、ヨーロッパ、アジア、オセアニアの 4 つの地域とした。次に美術分野実技系領域の博士課程を有する教育機関をリストアップし、さらにその教育プログラムにおいて、博士学位の申請が可能か否かを調査したものである。各情報は、前述の通り各教育機関のウェブ・サイトで公開されている情報に基づいたものである（平成 22 年 3 月現在）。以下に地域別の概要を報告する。

## ① 北米：アメリカ、カナダ

北米地域は、美術史や美術教育などの学科系領域については、規模の大きい教育機関に博士課程が設置されている場合が多い。そしてこうした学科系の課程を有する教育機関の多くが、実技系の学部、大学院の課程も設置している。しかしながら、そのプログラムの多くは修士課程までであり、制作を含む美術分野の実技系博士課程は少ないと言えよう。また建築については美術系の一領域としてではなく、多くが建築として独立した学部・学科の中で博士課程を設置している。

教育機関名（国名コード）	URL
Rensselaer Polytechnic Institute (US)	<a href="http://graduate.rpi.edu/">http://graduate.rpi.edu/</a>
Texas Tech University (US)	<a href="http://www.depts.ttu.edu/">http://www.depts.ttu.edu/</a>
University of California, San Diego (US)	<a href="http://visarts.ucsd.edu/">http://visarts.ucsd.edu/</a>
Concordia University (CA)	<a href="http://finearts.concordia.ca/">http://finearts.concordia.ca/</a>
York University (CA)	<a href="http://futurestudents.yorku.ca/">http://futurestudents.yorku.ca/</a>
University of Western Ontario (CA)	<a href="http://www.uwo.ca/">http://www.uwo.ca/</a>

※美術史専攻やパフォーマンス専攻のみの機関、オンライン・プログラムを除く

## ② ヨーロッパ：イギリス

北米とは対照的に、イギリスでは PhD を取得可能な実技系博士課程を設置している教育機関が多い。また多くの場合、博士学位審査の対象として、博士論文または、論文と作品の「博士論文 (Dissertation)」として組み合わせて提出することが求められる。教育機関によって異なるが、平均的な博士論文の単語数は、1 万～6 万語とされている。

1999 年から 2000 年にかけて、イギリスの美術とデザインのコースを提供する教育機関が、英国高等教育機関の教育評価担当機関である、高等教育質保証機構 (QAA: Quality Assurance Agency for Higher Education) による監査を受け、その大半がコースの見直し、改定を行っていることは注目されよう。

教育機関名	URL
Aberystwyth University	<a href="http://www.aber.ac.uk">www.aber.ac.uk</a>
Bath Spa University	<a href="http://www.bathspa.ac.uk/">www.bathspa.ac.uk/</a>
Birkbeck, University of London	<a href="http://www.bbk.ac.uk/">www.bbk.ac.uk/</a>
Birmingham City University	<a href="http://www.bcu.ac.uk/">www.bcu.ac.uk/</a>
Buckinghamshire New University	<a href="http://bucks.ac.uk/">bucks.ac.uk/</a>
De Montfort University	<a href="http://www.dmu.ac.uk/">www.dmu.ac.uk/</a>
Glasgow School of Art	<a href="http://www.gsa.ac.uk/">www.gsa.ac.uk/</a>

Goldsmiths, University of London	<a href="http://www.gold.ac.uk/">www.gold.ac.uk/</a>
Lancaster Institute for the Contemporary Arts (LICA)	<a href="http://www.lancs.ac.uk/fass/lica/">www.lancs.ac.uk/fass/lica/</a>
London Metropolitan University	<a href="http://www.londonmet.ac.uk/">www.londonmet.ac.uk/</a>
Loughborough University	<a href="http://www.lboro.ac.uk/">www.lboro.ac.uk/</a>
Newcastle University	<a href="http://www.ncl.ac.uk/">www.ncl.ac.uk/</a>
Nottingham Trent University	<a href="http://www.ntu.ac.uk/">www.ntu.ac.uk/</a>
Royal College of Art	<a href="http://www.rca.ac.uk/">www.rca.ac.uk/</a>
University College Falmouth	<a href="http://www.falmouth.ac.uk/">www.falmouth.ac.uk/</a>
Sheffield Hallam University	<a href="http://www.shu.ac.uk/">www.shu.ac.uk/</a>
University College London	<a href="http://www.ucl.ac.uk/">www.ucl.ac.uk/</a>
University for the Creative Arts	<a href="http://www.ucreative.ac.uk/">www.ucreative.ac.uk/</a>
University of Derby	<a href="http://www.derby.ac.uk">www.derby.ac.uk</a>
University of East London	<a href="http://www.uel.ac.uk/">www.uel.ac.uk/</a>
University of Edinburgh	<a href="http://www.ed.ac.uk/">www.ed.ac.uk/</a>
University of Lincoln	<a href="http://www.lincoln.ac.uk/">www.lincoln.ac.uk/</a>
University of Southampton	<a href="http://www.soton.ac.uk/">www.soton.ac.uk/</a>
University of the Arts London	<a href="http://www.arts.ac.uk/">www.arts.ac.uk/</a>
University of Reading	<a href="http://www.reading.ac.uk/">www.reading.ac.uk/</a>
University of Wolverhampton	<a href="http://www.wlv.ac.uk/">www.wlv.ac.uk/</a>
Sheffield Hallam University	<a href="http://www.shu.ac.uk/">www.shu.ac.uk/</a>

※美術史専攻やパフォーマンス専攻のみの機関、オンライン・プログラムを除く

### ③ ヨーロッパ：フランス

フランスは、ウェブ・サイトベースでは、実技系博士学位についての情報収集が困難であった。その背景として、フランスには DNAP (Diplôme national d'arts plastiques) と DNSEP (Diplôme national supérieur d'expression plastique) という学位があり、これらを一般的な修士号と同等とみなし、高等教育機関における教育職資格と考えていることが挙げられる。結果としてこうした学位を申請できる課程を有した教育機関が多いのではないかと考えられる。

### ④ ヨーロッパ：オーストリア

PhD の設置を明記している大学はいくつかみられるが、美術史、保存修復、美術教育などの学科系が中心であり、実技系は主にニューメディアやデザイン系などである。

教育機関名	URL
Academy of Fine Arts Vienna	<a href="http://www.akbild.ac.at/">http://www.akbild.ac.at/</a>
University of Applied Arts Vienna	<a href="http://angewandte.uni-ak.ac.at/">http://angewandte.uni-ak.ac.at/</a>

⑤ ヨーロッパ：ルーマニア

PhD の取得条件として、作品の公開プレゼンテーションと論文提出を求めている。

教育機関名	URL
The University of Art and Design Cluj-Napoca	<a href="http://www.uad.ro">http://www.uad.ro</a>

⑥ ヨーロッパ：フィンランド、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク

ヨーロッパの他の地域に比べ、これら北欧の教育機関では、実技系の PhD プログラムに関する情報をウェブ・サイトで多く公開している。しかしながらそうしたプログラムが、実際に実技系のためのものであるのか、どのように運用しているかは、公開されている情報だけでは推測にも不十分である。

教育機関名（国名コード）	URL
Finnish Academy of Fine Arts (FI)	<a href="http://www.kuva.fi/">http://www.kuva.fi/</a>
Aalto University : School of Art and Design (FI)	<a href="http://www.taik.fi/">http://www.taik.fi/</a>
The University of Lapland (FI)	<a href="http://www.ulapland.fi/">http://www.ulapland.fi/</a>
Chalmers University of Technology (SE)	<a href="http://www.chalmers.se/">http://www.chalmers.se/</a>
Lund University : Malmö Art Academy (SE)	<a href="http://www.khm.lu.se/">http://www.khm.lu.se/</a>
University of Gothenburg : Valand School of Fine Arts (SE)	<a href="http://www.valand.gu.se/">http://www.valand.gu.se/</a>
Stockholm University : Centre for Fashion Studies (SE)	<a href="http://www.fashion.su.se/">http://www.fashion.su.se/</a>
Malmö University : College School of Arts and Communication (SE)	<a href="http://www.mah.se">http://www.mah.se</a>
The Oslo School of Architecture and Design (NO)	<a href="http://www.aho.no">http://www.aho.no</a>
Norwegian University of Science and Technology (NO)	<a href="http://www.ntnu.no">http://www.ntnu.no</a>
The Royal Danish Academy of Fine Arts, School of Architecture (DK)	<a href="http://www.karch.dk">http://www.karch.dk</a>

⑦ ヨーロッパ：エストニア

教育機関名	URL
Estonian Academy of Arts	<a href="http://www.artun.ee">http://www.artun.ee</a>

⑧ アジア：中国

アジア地域では、公立、私立の美術系大学が各国に 2～3 校以上設置されている。その中で修士課程を設置している大学は多いが、ウェブ・サイトの情報では、博士課程を設置している教育機関は限られており、プログラムの詳細は不明である。

教育機関名	URL
中国美術学院	<a href="http://eng.caa.edu.cn/">http://eng.caa.edu.cn/</a>
中央美術学院	<a href="http://www.cafa.edu.cn/">http://www.cafa.edu.cn/</a>

#### ⑨ アジア：マレーシア

当該大学の博士課程では、修士課程のコース（美術教育、美術史、文化研究、ビジュアル・コミュニケーション、デザイン、工芸品）をほぼ引き継いでいるものの、実際に実技系であるかは不明である。

教育機関名	URL
Univesiti Pendidikan Sultan Idris	<a href="http://www.upsi.edu.my/">http://www.upsi.edu.my/</a>

#### ⑩ アジア：トルコ

修士課程を終えてから、博士課程に在籍可能で、学位申請には、論文執筆、口頭諮問が課せられており、専攻によっては展覧会での作品展示が求められている。

教育機関名	URL
Anadolu University	<a href="http://www.anadolu.edu.tr">http://www.anadolu.edu.tr</a>

#### ⑪ オセアニア：オーストラリア、ニュージーランド

この2カ国は、他地域と比較しても非常に多くの教育機関において、美術分野の実技系 PhD の取得プログラムに関する情報がウェブ・サイトで公開されている。本年度訪問調査を実施した VCA のように規模の大きい機関では、プログラムに関する詳細なハンドブックを公開している。

教育機関名	URL
Australian National University (AU)	<a href="http://soa.anu.edu.au">http://soa.anu.edu.au</a>
Charles Darwin University (AU)	<a href="http://www.cdu.edu.au/">http://www.cdu.edu.au/</a>
Curtin University of Technology (AU)	<a href="http://www.curtin.edu.au/">http://www.curtin.edu.au/</a>
Griffith University (AU)	<a href="http://www.griffith.edu.au/">http://www.griffith.edu.au/</a>
Monash University (AU)	<a href="http://www.monash.edu.au/">http://www.monash.edu.au/</a>
The Royal Melbourne Institute of Technology (AU)	<a href="http://www.rmit.edu.au/">http://www.rmit.edu.au/</a>
University of Ballarat (AU)	<a href="http://www.ballarat.edu.au/ard/artsacade">http://www.ballarat.edu.au/ard/artsacade</a>



	my/
The University of Melbourne (AU)	<a href="http://www.vca.unimelb.edu.au/">http://www.vca.unimelb.edu.au/</a>
University of New South Wales (AU)	<a href="http://www.cofa.unsw.edu.au/">http://www.cofa.unsw.edu.au/</a>
University of South Australia (AU)	<a href="http://www.unisa.edu.au/">http://www.unisa.edu.au/</a>
University of Sydney (AU)	<a href="http://www.usyd.edu.au/sca/">http://www.usyd.edu.au/sca/</a>
University of Tasmania (AU)	<a href="http://www.acadarts.utas.edu.au/">http://www.acadarts.utas.edu.au/</a>
University of Western Australia (AU)	<a href="http://www.uwa.edu.au/">http://www.uwa.edu.au/</a>
University of Wollongong (AU)	<a href="http://www.uow.edu.au/">http://www.uow.edu.au/</a>
University of Auckland National Institute of Creative Arts and Industries (NZ)	<a href="http://www.creative.auckland.ac.nz/">http://www.creative.auckland.ac.nz/</a>
Auckland University of Technology (NZ)	<a href="http://www.aut.ac.nz/">http://www.aut.ac.nz/</a>
Massey University (NZ)	<a href="http://www.massey.ac.nz/">http://www.massey.ac.nz/</a>
Victoria University of Wellington (NZ)	<a href="http://www.victoria.ac.nz/">http://www.victoria.ac.nz/</a>

以上、ウェブ・サイトをベースとした本年度調査において、PhD プログラムを有する教育機関の抽出が完了した。今後はリストアップされた地域や機関のプログラム、またさらに新たな情報について、実際の内容、詳細を調査していく予定である。

## VIII. 論文指導のための組織編成

### 1. 開設講座

昨年度に引き続き、博士後期課程 1 年次、2 年次の学生に対して、「論文作成技術特殊講義」と「論文作成技術演習」の授業を開設した。各講座月 1 回のペースで、履修者数、取手校地を拠点とする学生への配慮から、同一授業を同日の 4 時限と 6 時限 2 回行う形式を取った。

#### ○ 論文作成技術特殊講義:博士後期課程 1 年次対象

担当講師 : 中西 麻澄

内 容 : 論文の形式、編集技術、文献・資料の収集などの論文作成上の基本を学び、博士論文執筆の際の基礎をかためる。

履修者数 : 12 名

#### ○ 論文作成技術演習:博士後期課程 2 年次対象

担当講師 : 五十嵐 ジャンヌ

内 容 : 各自が執筆する博士論文のテーマや構想を明確化していくことを目的とし、論文執筆を円滑に進めるための技術的な演習を行う。

履修者数 : 27 名

### 2. 個別指導

リサーチセンターの主たる活動の一つである、最終年次の博士論文作成に関わる個別指導を、実技系研究領域の学生を中心に、平成 21 年度は博士課程最終年次 28 名に対して行った。

論文指導担当スタッフは、昨年度同様に月 1 回スタッフ・ミーティングを行い、担当学生の論文執筆の進行状況について報告、意見交換を行うことにより、より効果的な指導を目指した。

#### ○ 論文作成特別指導:博士後期課程最終学年次対象。履修登録は、学位審査主査教員からの申告による。

担 当 : 中西 麻澄、五十嵐 ジャンヌ、栗田 大輔、石田 圭子、足立 元

内 容 : 最終年次の博士論文作成にあたり、編集・校正・推敲などの個別サポートを行う。

### 3. 論文中間発表会

博士後期課程 2 年次対象「論文作成技術演習」履修者による、執筆予定の博士論文中間発表会を開催。論文中間発表会の目的は、発表することにより、博士論文の内容・構成を明確にする契機を与え、論文執筆を促すことにある。また、美術研究科リサーチセンターの論文個別指導担当の教員も参加することで、現段階での論文の内容・構成の把握が可能となり、最終年次における個別指導をより効果的なものとすることも、目的の一つである。さらに発

表者の主査教員にも発表会への参加を要請し、論文の内容に関する指導も行われた。

開催日：平成22年2月17日(水)、18日(木)、19日(金) 計3日間

発表形式：パワーポイント等のプレゼンテーション・ツールを用いて、執筆  
予定の博士論文について発表を行い、発表後、質疑応答を行う。

発表時間：各20～30分

発表者数：26名(発表は、次年度博士学位予備申請を行った「論文作成技術  
演習」履修者の希望者による。)

専攻別発表者数	油画	5名	版画	1名
	日本画	3名	彫刻	3名
	工芸	4名	デザイン	2名
	保存修復	8名		

---

計26名



発表の様子

## IX. 論文執筆とプレゼンテーションのためのワークショップ

美術研究科美術教育 准教授 小松 佳代子

美術を専攻する学生が、実技制作とともに論文を執筆することには、二重の意味での特殊性があるように思われる。一つは、リサーチセンターで幾度も議論されているように制作と論文との関係である。論文は制作ノートのような形で制作を補完するものなのか、それとも論文が制作を導いていくものなのか、あるいは両者はそれぞれ別個のものとして考えるべきなのか、おそらく研究室の指導方針にしたがってその位置づけは異なるだろう。両者の関係をどうするかということを考えざるを得ないところに、実技系大学の論文執筆の特徴がある。

もう一つは、実技制作者に独特の「もののわかり方」に由来する論文執筆の特殊性があるのではないかと考えている。東京藝大に勤め始めてまず驚いたのは、学生たちのおそろしいまでの抽象思考である。日々制作に向かう学生は、制作の中で常にものを考えている。何らかの理論も、自らの実感に即した形で理解できたときに初めて意味をもつ。それゆえいきおい思考は感覚的なものになる。だがその一方で、確かな制作実感があるためにいくらかでも跳べると言えればいいのか、おそらく理論系の学生ならその理解に何年もかかるような理論をあっさりと、しかし的確に理解してしまう。その力に感服する。

リサーチセンターで現在追究している、芸術系大学の理論研究指導のあり方は、このような学生の「もののわかり方」の特徴を生かしたものであるべきだと考えている。ここ何年かいくつかの研究室に依頼されて行っている論理的思考のためのワークショップは、そのような理論研究指導の方法論を模索するものである。それをリサーチセンター受講学生にも行った記録が以下のものである。

### ワークショップ概要：

開催日：2009年12月4日（金）

場所：第一演習室

対象：リサーチセンター受講者（博士課程1年・2年生）

21名（感想を寄せてくれた人数）

参考資料（授業で使用したパワーポイント資料）

## 参考資料

RC授業

### 論文執筆とプレゼンテーション のためのワークショップ

2009/12/4  
小松佳代子@美術教育

### 自己紹介も兼ねて

- 美術教育研究室（修士・博士課程ともに論文と制作を同じユニットで課している）での理論研究指導
- スポーツ、身体を通じた感性教育についての研究（2009年～2011年度 科学研究費：美術とスポーツの身体観の相違についての理論的・実践的研究）。
- 2007年～2009年ガラス造形・木工芸の学生を対象としたワークショップ、2009年は鍛金研究室の教員・学生を対象としたワークショップ。

### Ice Breaking

折り紙を折る

### 言語化することの意味

- 遠回りだが何かが生まれるー深い理解ー
- 言語化することで、言語化しえない残余が見えてくる。
- 言語化することで経験の意味が深まる。ー経験の対象化ー

※しかし、それは美術制作に限ったことではない。  
それを発する者にとってみずからの「固有な」感触を伝えるものでありながら、言語じしんはある「一般的なもの」としてしか存在せず、受け取る側もそれを通じて相手の固有な感触を知るしかない。  
（西研『哲学的思考』p.431）<経験の固有性と言語の一般性>

### 文章化のためのいくつかのヒント

- 主語と述語の対応。
- 一文一要素主義。
- 連用形中止法を多用しない。
- お腹のふくれない文章
- 接続詞・指示語に気を遣う。

- 美術は人間の知的発達にとって必要だ。

それは、概念の形成に美術が大きく寄与すると考えるからである。：主語と述語の対応

それは、概念の形成に美術は大きく寄与すると私は考える。

：「それは」に対する述語がない。

- この点を考え、ユングの理論を援用し、美術の重要性を述べ、論を進めていきたい。

： 連用形中止法の多用による弛緩した文章。

- 私は、今井くんをなぐった佐藤くんの横面をひっかいた田中くんをけとばした。

： 大野晋『日本語練習帳』に挙げられていた「お腹のふくれた」文章。

## 主語を意識する

問答ゲーム

## 情報伝達の技術

- ・ 三森ゆりかさん（つくば言語技術教育研究所）のロジカル・コミュニケーション。
- ・ 日本ラグビー協会トップコーチ講習会で学んだことをアレンジ。

## 情報伝達ゲーム

国旗の説明  
： 画像を見ていない人に言葉で説明して国旗の図柄を描かせる。



## 情報伝達において必要なこと

- 意味が確定できる言葉を使う。
- イメージではなく明確な指標を提示する。
- 相手と共通の情報を利用する。
- 情報は大→小が原則。

## 論文には客観性が必要！？

客観的とは何か？

統計的データ？

辞書的な意味？

誰が見ても、どんなときにも確実に共通の理解を生む？

制作実感のなかから言葉を紡ぎ出すと主観的？

## 実技制作者にとっての論文

- この私にとっての確からしさを共有可能なものへと拓いていくこと。
- 自分だけがそう思うのではなく、受け手もそう思ってくれるような叙述。（そういう見方もできるのか...という気づきを受け手に与える。）

## 論文のオリジナリティ

花を一描いてください。

その後にあと2つアイテムを足してその花がどのような状況にある花なのかわかるようにしてください。

## テキストとコンテキスト

- テキスト（最初に描いた花）：主張したいこと。
- コンテキスト（後から足した二つのアイテム）
  - ・ その主張の背景。
  - ・ 先行研究との関係。
  - ・ 制作という基礎づけとのつながり。

## 美術制作＝世界の見方を変えること



(佐野秀二「美術作品制作における『無の時間感覚』の存在論的意味」2008年度東京藝術大学大学院美術研究科 博士論文より)

## 藝大方式の模索

- ・美術制作は、自明だと思われていた世界の見方を変えることだとしたら、論文を書くとは、それを既存の「客観的な」世界に戻すことではない。
- <制作による>新たな見方を既存の「客観的な」コンテキストの中に置き直すことで、既存のコンテキストを問い直す<言葉による>新たな見方を提示すること。あるいは、それによってコンテキストそのものを作りかえること。

## 藝大方式の模索

- 自分がたどった思考の道行きを案内する。
- ・いつもと同じ道でも違う視点をもって歩くとこんなにおもしろい！
  - ・同じ地点に行くのにもこんな行き方がある！
- 他者がその道行きにつきあってもいいと思えるような叙述。（＝共有可能性）
- グルメリポーター！

## 私が育てたみかんはすばらしい！

なぜなら



(A)価格

(B)

- <客観的な指標・明確に提示できる>  
あと3つの条件は？ (C) (D) (E)
- <自分にとっての価値に関わるもの>

5枚のカードを並べてその順番通りにプレゼン。

## Thank you.

感想を書いてください。

## ふりかえり

理論研究者にとって論文を書くことは、長い大学院生活のなかで先行研究を読んだり学会発表を聞いたりしているうちに、いつの間にか身につけてしまっている。それゆえ「論文を書くこと」だけを取り出して、しかも短期間のうちにそのノウハウを教えることなど所詮不可能だと感じる。また、論文執筆のノウハウを伝授したところで、実際に良い論文が書けるかというところではない。では、理論研究者として実技を専攻する学生たちに何を伝えればいいのか。実技制作を言語化して論文にすることと、実技制作とは深くつながっているのだということをおぼえてもらうことしかないのではないか。今回のワークショップは、この点を目指して行った。以下、学生の感想から、収穫があったと思われる点と、反省点を述べたい。

### 1. 主語への意識→厳密な文章化

主語を意識するゲームは2人組で行うため、学生たちがやってくれるかどうか不安があったが、やり始めるとかなり積極的に取り組んでいる様子が見られた。いかに自分が主語をないがしろにしてコミュニケーションをとっているかをあらためて感じたという感想が多く見られた。



- ・ いかにかに主語をぬかして生活しているかを痛感したので今書いている論文を見直します。
- ・ 普段から親や友人に言葉に主語がないと言われるので、これから注意してみようと思います。それから、もう少し日本語を知ったほうがいいなとも思いました。
- ・ 主語を意識した会話では、文の構成が複雑化してしまい、普段から主語述語の対応を意識することで、文の構成力が身に付くのではないかと考えます。

主語を一文ずつ意識することから、論文化するときに文章に厳密さが求められることが自覚されたことが何よりも収穫だったように思う。

- ・ 論文を書く時に、1文ずつ確認する位の慎重さを求められていることがわかりました。皆、わかってくれるだろうという甘えを捨て、気合いを入れて書こうと思いました。

## 2. 伝えることのむずかしさ

ディスクリプションゲーム（折り紙・国旗の説明）については、実際に前に出て説明した人も、それを見ていた人も、難しいということを実感したようである。言葉は簡単に伝わらないのだということがわかってもらえたことは大きな収穫であると思う。

- ・ 言語によるイメージの共有は非常に難しいことが体験を通してよくわかりました。
- ・ ゲームをすることで、日常的に素通りしてしまう事柄を言葉にすることの難しさを再認識しました。論文はそれの延長線上にあるので今から文章化に慣れる必要があると思いました。
- ・ 分かってはいましたが、自分のボキャブラリーの無さを実感しました。私はやりませんでしたでしたが、折り紙や国旗の説明は相当難しそうです。
- ・ 国旗の説明が思っていた以上に難しく、自分ではわかりきっているのに言葉にして伝えることはすごく難しいものだなと思いました。相手の人からの質問も、何を言っているのか、何がわからないのかよくわかりませんでした。とても勉強になりました。
- ・ 深い知識ではなく、「伝え方・表現力」など、本人にとってはあたりまえのことやわかりきっていることを言葉になおし、多くの人に伝えることがとても難しいと感じました。

## 3. 藝大方式への共感

おそらく人文科学で一般に言われている論文の書き方は、前述したように習得するのに時間もかかり、また実技制作者である藝大の学生にとって、そのように書くことが最善だとも思えない。そこで実技制作者が書く博士論文の独自のスタイルがあるということを「道案内」「グルメリポーター方式」という形で説明した。このことについて、共感を寄せてくれる学生の感想が多くあった。

- ・ 一般的な論文というよりも美術制作者の文章ということ考えた授業だったのがよかったです。
- ・ “芸大方式”という考え方がわかりやすく、納得できました。私は保存学なので、制作ではないのですが、自分のたどった思考をていねいに洗い出して論文の内容と結果

に結びつけたいと思いました。

- ・ 論文を書くことが、道案内になるという考え方はとてもおもしろいと思いました。参考にさせていただきます。
- ・ 日々、自分の制作を論文にまとめる難しさを感じていますが、「グルメリポーター方式」という考え方がとてもわかりやすかったです。

制作に即して文章を書くことで、制作への見方が深まるのが実技系の学生が論文を書くことの大きな意味だろう。そのことへの気づきを書いてくれた学生もいた。

- ・ 私も今、論文を書いています。作品に対する感覚的な部分をできるだけ共有可能な言葉で書きたいと努力しています。そうすることで、今まで自分が何げなく制作してきたことに対してもより明確に、自分が作品を通して何を表現したいのかを意識していくことができると思っています。
- ・ 論理的な考え方をしていくための手順を自然に学べた。まず何をすべきかがはっきりした。自身の作品に対しての考え方の基準ができた。

#### 4. 論文への忌避感の解除

最も多い感想が「楽しかった」ということであつた。これはゲームを取り入れているからというだけでなく、論文を書くことに自ら主体的に関わるということができたということが大きく関係していると考える。

- ・ 大変気分転換になりました。
- ・ 楽しいワークショップを通して論理的な思考技術について学ぶことができ、良かった。時間が少し足りなかったのが残念でした。ぜひリサーチセンターの授業にこれからも取り入れてほしいと思います。
- ・ 実際に考えさせるなど、とても理解しやすかったです。
- ・ ゲームが多くて思っていたよりもなごやかで楽しかったです。内容に対して時間が少したりないような気がしました。もう少しゲームをやって話もききたかったです。
- ・ 手を動かしながら考えるのは両方の脳みそが回転する感じで楽しく勉強になりました。

「楽しい」ということは非常に重要である。特に、博士課程1年生の場合「論文を書くということ」がとてつもなく遠い世界だと感じられているのではないかと懸念されるので、その忌避感を解除することになるのではないかと考えるからである。以下の感想は、このワークショップをやって良かったと思わせてくれるものであつた。

- ・ 折り紙や問答ゲームなど、実際に体験しながら、言葉の伝達をスムーズにする方法を教えてもらったので、大変わかりやすかった。全体を通して、フランクな雰囲気で行われていたので、「論文」というとても分厚い、重い言葉のイメージしか持っていなかった私ですが、こんな私でも少しは書けるかもしれないと希望が生まれました。またこのような授業があるのでしたら、ぜひ受けたいと思います。

## 5. 反省点・改善すべき点

- ① 時間配分：内容の多さに対して時間が足りないという感想が多かった。
- ② レジюме：パワーポイントを用いて授業をおこなったが、時間が足りず説明部分は早口で終えてしまったため、レジюмеが欲しかったという感想が多くあった。また、留学生が何人かいたことを考えても、説明部分のレジюмеを配布すべきであった。
- ③ 文章化までつなげる具体的なスキル：ゲームとともに、具体的な文章化のスキルを求める以下のような要望があった。
  - ・ ただ希望を言わせてもらえるのならば、具体的な論法（例えば $A=B$ ,  $B=C$ , ゆえに $A=C$ というような）のレクチャーも混ぜていただけたらと思いました。
  - ・ 体験よりスキルの説明を求める。
  - ・ 今回のゲームで論理性のある文が作成できるようになるかはわかりませんが、今後の良いきっかけとなりました。

今回のような論理的思考のワークショップをいかに論文執筆につなげていくかは、大きな課題として残されている。今回のような形を導入とすると、それを展開していくようなワークショップということになるだろうか。この部分は、実際に書き始めないとわからないという部分もあって非常に難しいが、考えていきたい。

- ④ 制作と論文との関係：今回のワークショップでは、制作と論文は、結局は同じように「世界の見方を変えること」だと説明した。実技系の学生が書く論文は、自らの制作実感を根拠にして書くしかないのではないかと考えているからである。問題は、学生たちは制作をしながら論文を書いていかねばならないため、確かな実感を制作においても模索している途上であり、それを根拠に文章を書くことに困難を覚えるということである。この点は、以下の感想を読んで初めて気づいた点である。
  - ・ 今日の授業で言われたように、美術制作とは世界の見方を変えることで、芸術家はそれぞれに自分なりの視点を探していると思います。しかし、私たちは制作を通してその視点を探している状況で、なかなか言い切ることが難しいと思いました。私はこの点が美術論文を書く上での一番の問題点だと思います。自分達でさえ、自分の作品について理解していない→満足する結果が得られていない。化学でいうなら実験の途中だと思うからです。

制作途上の迷いがあるなかで、作品よりも先に論文を提出しなければいけないという藝大の状況もふまえた論文指導のあり方を考えていかなければならない。

- ⑤ その他：最後にみかんをつかったワークショップを行ったが、これはもう少し単純にして、みかんにある値段をつけ、その値段の根拠を説明させるということで良かったのではないかと、ワークショップ終了後に思い至った。ゲームについても、工夫を重ねていきたい。



ワークショップの様子

## X. 博士審査展

従来の卒業・修了作品展より独立した「博士審査展」は、本年度で3回目を迎えた。下記概要にて展示および博士論文発表会を行い、作品・論文要旨集を発行した。

会 期 : 平成 21 年 12 月 8 日～20 日  
会 場 : 東京藝術大学大学美術館およびその周辺  
展 示 対 象 : 平成 21 年度東京藝術大学大学院美術研究科博士後期課程に学位（美術博士）を申請した 37 名の修了制作作品および博士論文要旨

展 示 調 整 担 当 : 坂口 寛敏（絵画科油画教授）  
橋本 明夫（工芸科教授）  
松下 計（デザイン科准教授）  
薩摩 雅登（大学美術館教授）

作品・論文要旨集担当 : 田村 吾郎（表紙デザイン・レイアウト）  
足立 元（編集）

東京藝術大学 大学院美術研究科 博士後期課程 平成 21 年度 博士審査展 作品・論文要旨集

発行日 : 2010 年 1 月 29 日

発行者 : 東京藝術大学 大学院美術研究科 リサーチセンター



平成 21 年度博士審査展ポスター

## XI. 美術研究科リサーチセンター利用学生に対するアンケート調査

安藤 美奈

前年度に引き続き、美術研究科リサーチセンターの調査・研究活動の一環として、リサーチセンターの開設授業履修者（博士後期課程 1 年次、2 年次）及び、個別指導申請者（最終年次）に対して、博士論文執筆に関する意識調査を下記の概要にて実施した。以下、最終年次、2 年次、1 年次の各年次について調査結果を報告する。

### アンケート調査概要

調査実施期間	平成 21 年 4 月～5 月（最終学年次）
及び実施日	平成 21 年 5 月 15 日（博士後期課程 2 年次） 平成 21 年 5 月 22 日（博士後期課程 1 年次）
調査主体	東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター
調査対象者	美術研究科リサーチセンターのプログラム（開設講座、個別指導） を利用する美術学部後期博士課程在籍者
調査方法	調査票直記入式
回収票数	最終学年次 25 2 年次 29 1 年次 22

### 1. 博士後期課程最終学年次

Q1 博士論文執筆で心配していることがありますか。（「はい」「いいえ」選択）

Q2 どのようなことを心配していますか。

（Q1 で「はい」と答えた回答者のみ選択肢から回答）

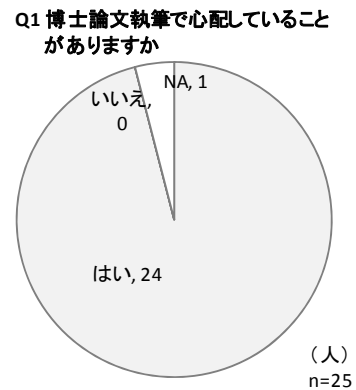
選択肢「論文の組み立て方、構成」「文章の書き方、図版などのレイアウト、脚注や参考文献などの形式」「参考文献の探し方」「執筆のスケジュール管理、進め方について」「日本語で書けるかどうか」「その他（自由回答含む）」

Q3 博士論文のテーマについて指導教官と話し合いをしていますか。

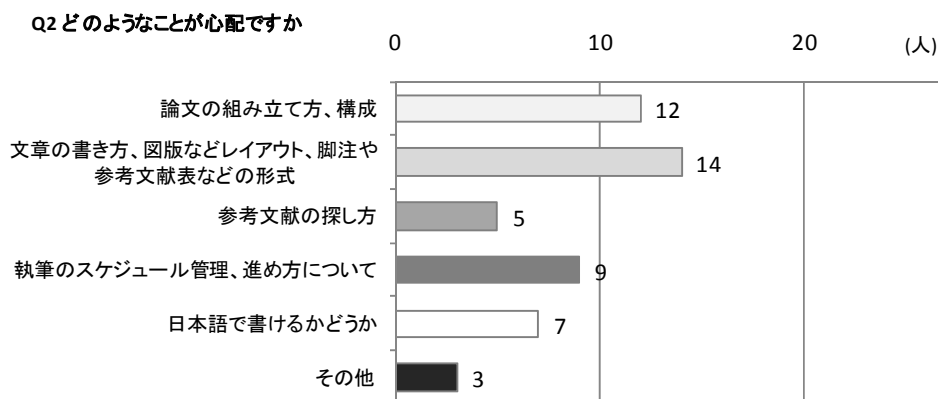
Q4 博士論文のドラフト、レジюмеは現時点でどのくらい完成していますか。（自由回答）

以上

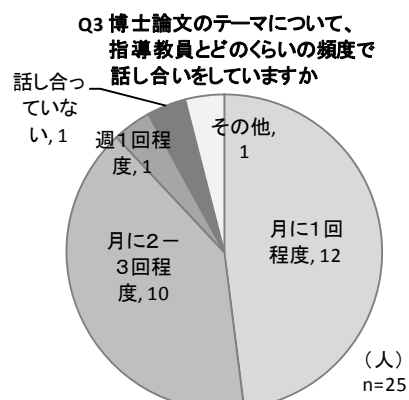
設問ごとに回答結果の傾向を見ると、まず Q1 では、アンケート回答者の 25 人中、回答しなかった 1 人を除き全員が博士論文の執筆について何らかの懸念を持っている。この「心配」について、前年度では自由回答形式をとったが、本年度では選択肢を与えて該当するものすべてを選択させた。その結果、「文章の書き方、図版などのレイアウト、脚注や参考文献などの形式」「論文の組み立て方、構成」という回答が、いずれもアンケート回答者の半数を超え、論文執筆という作業自体に、何らかの不安を抱えている様子がわかった。また「執筆のスケジュール管理、進め方について」も心配であるという回答も多くあった。



次に前年度のアンケートにも見られた言語の問題に関して、本アンケート回答者 25 人中 7 人が「日本語でかけるかどうか」について心配であると回答している。本アンケート調査には諸外国からの留学生が 11 名回答しているが、その中でも「日本語でかけるかどうか」について、心配であると回答している割合が高くなっている。



次に、Q3 の指導教員との話し合いの回数については、話し合いの頻度が少ない回答者はごく少数であり、月 1 回程度が回答者のほぼ半数の 12 人、月 2-3 回程度とした者 10 人という結果となった。



Q4 は論文の完成度について、自由回答で質問しているが、目次もしくはレジюмеが準備できた段階と回答した者が、25 人中 11 人と半数近い結果となった。また具体的に第一章を執筆していると回答した者は 10 人にのぼっており、本年度の調査では、リサーチセンターの論文個別指導申請者の多くが、4 月～5 月の段階では目次やレジюмеが準備できた段階にはあることがわかった。

以上のように、最終年次の開始当初においては、全体的に執筆作業に不安を抱くものの、目次、レジュメ作成は進んでおり、論文の本文にも着手している様子がうかがえる。前年度のアンケート調査においては、目次、レジュメの準備ができた程度とした回答が多かったことに比べると、本年度では準備段階まで到達しているといえよう。リサーチセンターでは、2年次の後期に、論文作成技術演習履修者を対象とした博士論文の中間発表会を行っており、また、最終年次の個別指導において、初回の面談時に進捗状況を示す資料（目次、レジュメや執筆済みの原稿など）を提出するよう指示している。最終年次の8月博士論文提出を一つの目標として、博士後期課程の早い段階から、論文執筆を促すための具体的な課題の提示、プログラムの実施が、論文執筆に不慣れな実技系の学生にとって、効果的な方法であると言えるだろう。

## 2. 博士後期課程2年次

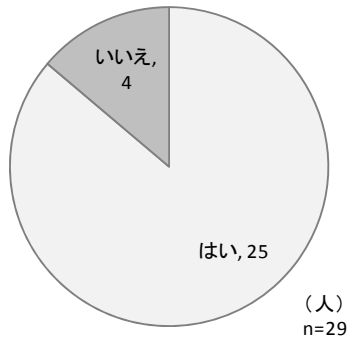
Q1	博士論文のテーマはすでに決まっていますか。（「はい」「だいたい決まっている」「いいえ」選択）
Q2	博士論文のテーマについて指導教官と話し合いをしていますか。
Q3	昨年、「論文作成技術特殊講義」を履修しましたか（「はい」「いいえ」選択）
Q4	この授業で、何を最も学びたいですか。 選択肢：「テーマの決め方」「文章の書き方、図版などレイアウト、脚注や参考文献表などの形式」「論文の組み立て方、構成」「参考文献の探し方」「プレゼンテーションの方法」「執筆のスケジュール管理、進め方について」「その他」
	以上

まず、Q3の前年度に開設された博士1年次を対象とした「論文作成技術特殊講義」の履修の有無について、8割を超える25人が履修したと答えている。

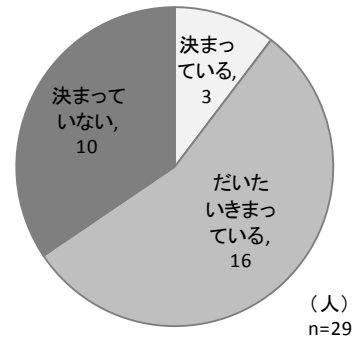
次に、Q1に対して、回答者29人中、「決まっている」3人、「だいたい決まっている」16人となっており、回答者の65%程度が博士論文のテーマがほぼ決まっているという結果となった。前年度では「決まっている、ほぼ決まっている」とした者が、アンケート調査の回答者の90%近く、本年度では、「決まっていない」とした回答者が多い傾向にあった。



Q3 昨年、「論文作成技術特殊講義」を履修しましたか



Q1 博士論文のテーマはすでに決まっていますか

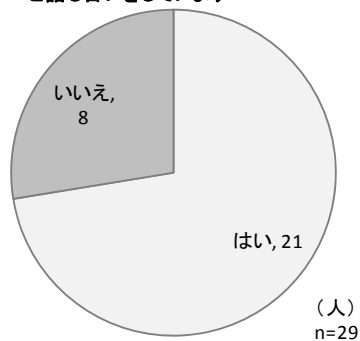


Q2 については、アンケート回答者 29 人中 21 人が指導教員と話し合いをしていると答えているが、一方で 8 人は話し合いをしていないと答えている。また Q1 でテーマが「決まっている」「ほぼ決まっている」とした回答者 19 人中 17 人は、指導教員と話し合いをしていると答えている。Q1 でテーマが「決まっていない」とした回答者 10 人中 4 人は話し合いをしているとしたが、定期的に話し合いを持っていたのは半数であった。

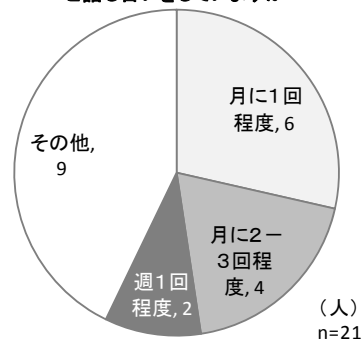
テーマを決めており、かつ指導教員と話し合いをしているという回答は 17 人あったが、その中で定期的に話し合いを持っているものは 9 人で、残りの約半数は「その他」を選択している。この「その他」の内容は、多くが「今までに 1, 2 回程度」と回答している。

全体としてテーマがある程度決まっているとした回答者のうち、6 割近い者は指導教員と定期的に話し合いを持っているが、4 割程度の者の指導教員との話し合いの頻度は低くなっていることが明らかとなった。

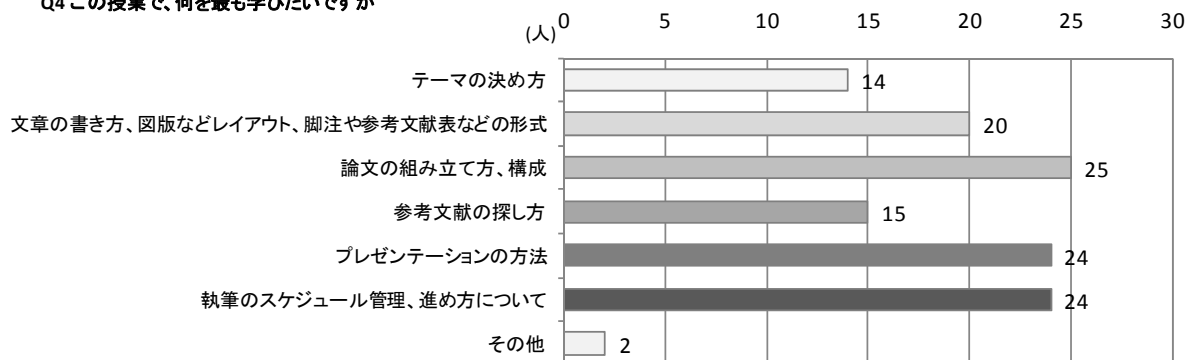
Q2 博士論文のテーマについて指導教員と話し合いをしています



Q2 どのくらいの頻度で指導教員と話し合いをしていますか



Q4 この授業で、何を最も学びたいですか



最後のQ4「授業で何が学びたいか」に関しては、前年度の選択肢を変更しており、前年度との比較は見送る。これは本年度が、リサーチセンターで開設する論文作成技術の授業の2年目であることから、1年次での論文作成の基礎的な技術の習得課程を終えた2年次向けの、プレゼンテーション、最終年次で必要になる執筆の進行管理についての選択肢を追加したためである。Q4について、回答の多かった3項目に「論文の組み立て方、構成」「プレゼンテーションの方法」「執筆スケジュールの管理、進め方について」があげられる。ここで傾向として明らかなものは、論文のテーマが「決まっていない」とした回答者の、Q4での「その他」以外の具体的な項目の選択肢を選ぶ割合が高い傾向があったことである。テーマが「決まっていない」ことからか、「決まっている、ほぼ決まっている」とした回答者と比較すると、「テーマの決め方」「参考文献の探し方」といった項目を選択する割合が高い。また前述のとおり、テーマが「決まっていない」とした回答者には、指導教員との話し合いの頻度が少ない、リサーチセンターの開設授業を1年次に何らかの理由により、履修していなかった割合が多い傾向がみられた。

### 3. 博士後期課程1年次

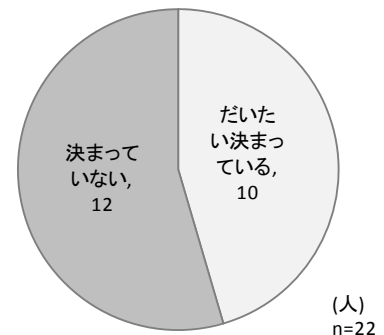
Q1	博士論文のテーマはすでに決まっていますか。(「はい」「だいたい決まっている」「いいえ」選択)
Q2	博士論文のテーマについて指導教官と話し合いをしていますか。
Q3	この授業で、何を最も学びたいですか。 選択肢：「テーマの決め方」「文章の書き方、図版などレイアウト、脚注や参考文献表などの形式」「論文の組み立て方、構成」「参考文献の探し方」「プレゼンテーションの方法」「執筆のスケジュール管理、進め方について」「その他」
	以上

Q1 について、本年度の調査結果では「決まっている」と回答した者はおらず、「だいたい決まっている」「決まっていない」とする回答がほぼ同数であった。単純に前年度と比較すると、「決まっていない」という回答が多い傾向が見受けられる。

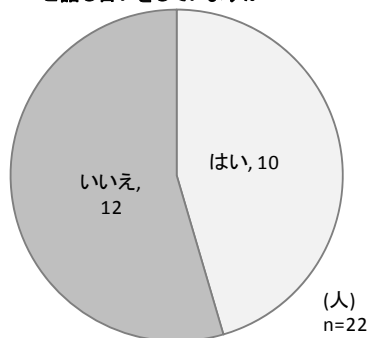
Q2 の指導教員との話し合いについても、前年度では話し合いの有無の割合が6：4であったのに対し、本年度は「はい」「いいえ」がほぼ同数であった。このうち、話し合いをしていると回答した半数は「月に1回程度」の話し合いを行っており、「その他」の「今までに1，2回」といった回答を除き、本年度の調査結果からは、1年次における定期的な話し合いを持っている傾向がうかがわれる。

また、指導教員との話し合いを、テーマが決まっているか否かで見えた場合、テーマが決まっていないとした回答12人のうち、8人までが話し合いをしていないと回答している。この中で話し合いをしているとした回答を見ると、「月に2-3回程度」という回答がある一方で、「今までに1，2回（その他）」という回答もあり、頻度にも差のある傾向が見受けられた。

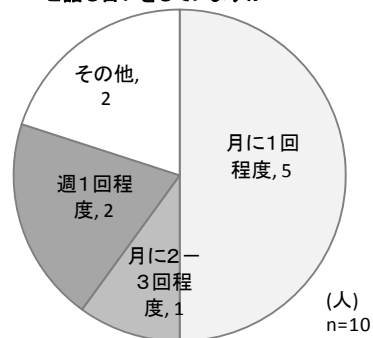
Q1 博士論文のテーマはすでに決まっていますか



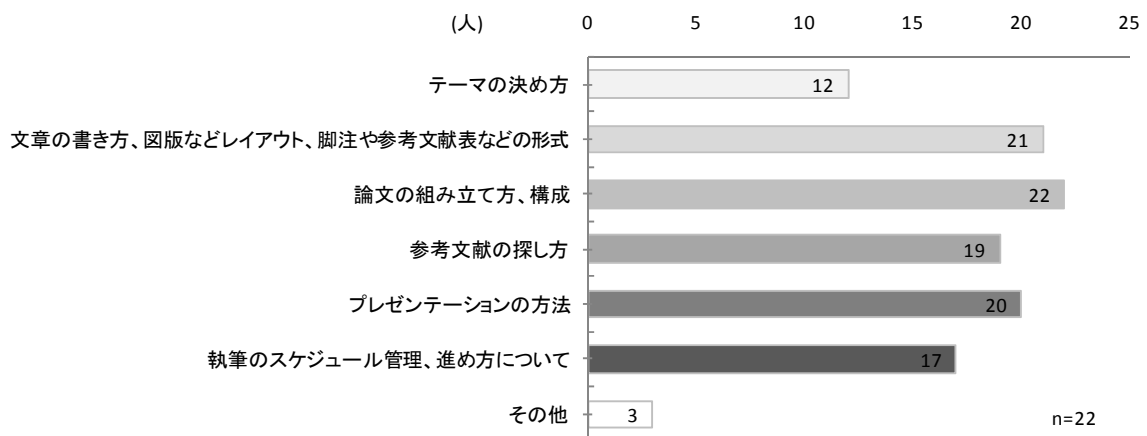
Q2 博士論文のテーマについて指導教員と話し合いをしていますか



Q2 博士論文のテーマについて指導教員と話し合いをしていますか



Q3 この授業で、何を最も学びたいですか



Q3の授業で最も学びたいことでは、テーマが決まっているか否かで、選択する項目に大きな差異は見受けられなかったが、テーマが「決まっていない」とした回答者は、「その他」を除く、選択する項目が多い傾向にあった。

全体として、「テーマの決め方」よりも実際の論文作成に関わる具体的な技術の項目が必要とされている傾向が見受けられる一方で、論文執筆に直接的には関係しない「プレゼンテーションの方法」も選択される割合が高かったことが注目される。

## XII. 美術研究科リサーチセンター教育効果調査

安藤 美奈

前年度と同様に、本年度も美術研究科リサーチセンターが行った授業・指導などの活動について、博士後期課程 1 年次、2 年次、最終年次、およびリサーチセンター・スタッフを対象にアンケート調査を実施した。前回実施した最終年次担当主査、論文第一副査に対するアンケート調査については、「教員対象実技系課程博士学位授与制度に関する調査」と重複するため、本年度は実施を見送った。

調査方法は、直記入式調査票を配布し平成 21 年 1 月～3 月までの各期限内での提出を求め、回収した。本報告書では、前年度との比較において大きな違いがみられる項目について、調査結果の概要を報告する。

### 1. 美術研究科リサーチセンター・スタッフ

#### ① 全体的な傾向

リサーチセンターが開設された前年度と比較して、論文指導に関する各項目の「難しい/易しい」という態度評価は、全体的に「特に変わらない」という意見が多かったが、「昨年と比べて難しかった」という評価よりも、「昨年度と比べて易しかった」という評価が多くみられた。スタッフが前年度の経験を活かした指導を目指した結果と言えるだろう。また、自由回答に寄せられた意見によると、前年の博士課程 2 年次でリサーチセンター開設講座を受講していた学生が多く、文献調査、テーマ設定など点でより効率的な指導が行えたと指摘している。このように、論文執筆技術に関する講座での指導が、論文執筆の個別指導をより効果的なものとしている。次年度の平成 22 年度においては、博士課程 1 年次よりリサーチセンター開設講座を受講する機会があった学年が、最終年次に進むことになるが、1 年次、2 年次を通した効果がどのような面で見られるか、注目したい。

リサーチセンター・スタッフ自由回答（設問 2）

- ・ 昨年と比べると文献調査などの点で指導が助かった。
- ・ 論文に対する学生の不安感が軽減されていたように思う。
- ・ リサーチセンターについての周知が学生レベルまで浸透、信頼されているように感じる。
- ・ 小松先生のワークショップも非常に良かったと思う。
- ・ 指導教員、学生とのコミュニケーションの問題は引き続き検討すべきである。

#### ② 1 年次、2 年次の傾向

1 年次と 2 年次を対象とした論文執筆技術講座担当者から見た、本年度の学生の傾向は、それぞれ異なるものとなっている。1 年次について、前年と比較すると全体的に論文に対

する危機感が希薄な傾向が見受けられ、最終年次でのリサーチセンターのサポート活動が認知された故の、一種の甘えではないかという分析が報告されている。2年次では、学生の論文執筆準備の状況に個人差がかなりあるため、個人指導に近い指導を試みている。この結果、授業時間外の個人面談が増え、学生の論文に対する取り組み態度が変化したとの報告があった。

学年により授業に対する熱心さに落差は見られても、最終年次に関するリサーチセンター・スタッフの指摘にもあるように、1年次、2年次において、論文作成上の基本を培い、博士論文のテーマや構想を明確化させていく指導は、最終年次における論文執筆に対して、非常に効果が認められるところであり、必要不可欠な過程である。実技系博士課程においては、作品制作が非常に重要な課題であるが、こうした“過程”を経ることにより、論文執筆の“不安”を少しでも解消し、よりよい創作環境を自らが整えていくことが可能ではないだろうか。そのためにも学内全体で、実技系の博士論文や博士学位取得に対する認識を深めていくことが必要であろう。

### ③ 留学生に関わる諸問題

東京藝術大学では、多くの領域で毎年のように日本語を母国語としない留学生が、博士学位取得を目指している。リサーチセンターは、翻訳ではなく論文の指導を目的としているが、翻訳と論文執筆という作業に関して、いくつかの問題が発生している。その問題解決に向けて、次のようなスタッフからの報告を公開し、留学生の論文執筆の現状を学内全体で共有したいと考える。

ケース 1: 日本語力が不足しているため、感覚的なことを言語化するための作業が必要である。論文を校正するために、直接会い、多くのニュアンスや言い回しを提示しながら、一つ一つ選択していく作業を行った。

ケース 2: 日本語の読み書きができないため、論文は結果的に本人を介さず、翻訳者との相談となり、最終的には翻訳された文章を校正するようになった。

ケース 3: 日本語を書くことができないため、母国語や英語で論文を執筆するが、そこに複数の翻訳者が介在することになり、文体、用語の統一が必要となった。

留学生の論文指導は、留学生が自ら和訳する場合と、翻訳者が介在する場合がある。リサーチセンター・スタッフの報告では、直接論文指導できる前者に対して、後者の論文指導は意思の疎通が困難なため、指導する立場としてはもどかしいケースが多々存在する。また留学生に限定されることではないが、論文とは何か、論文執筆に対する理解がないまま最終年次を迎えている傾向があるとも指摘があった。

こうした問題の原因には、留学生の日本語能力と、留学生と指導側のコミュニケーションにあると言えよう。留学生にとってもよりよい論文執筆環境を、ひいては創作環境を整えていくことが急務であろう。

設問 1. 昨年度と比較すると、論文指導についてどの部分の指導が難しい/易しいと思いましたか。

a-g の各項目について 5 段階評価

- a 一人一人とのコミュニケーション
- b 日本語の指導
- c どのレベルまで校正をすればよいかどうか
- d テーマ設定
- e 章立て
- f 文章化
- g 論証

設問 2. 設問 1 の項目以外の項目について自由回答

設問 3. 最終学年の指導の場合：論文完成まで（4月～8月）どれくらいの頻度でやりとり（面談、メールでの指導を含む）がありましたか。

設問 4. 9月以降のやりとり（面談、メールでの指導を含む）の回数を教えてください。

設問 5. 1-2年生の指導：論文執筆に向けての授業を通して、昨年と比較して変化や違いが見受けられた点がありましたか。もしありましたら教えてください。（担当者のみ回答）

設問 6. 留学生の論文指導について：日本人の学生と比較して、どのような点が負担となっていますか。負担について具体的に教えてください。もし可能であれば、その学生の在籍年度、専攻なども教えてください。

設問 7. 留学生の論文指導について：あなたの感じる問題点を教えてください。

設問 8. 昨年度と比較して、今年度の指導やリサーチセンターの活動についての意見、感想を教えてください。

以上

## 2. 博士後期課程最終学年次

リサーチセンター利用者 28 名中 13 名回答

### ① 2 年次から継続した論文執筆指導の効果

本アンケート調査の回答者 13 名中 12 名が、2 年次においてリサーチセンターで開設している授業を「受講している」とし、最終年次での個別指導を申請した多くの学生が、2 年次でのリサーチセンター開設講座を履修している。こうした継続的な指導体制は、次の点で有効であると言えよう。

1. 最終年次の学生が、それぞれの深度に違いはあるものの、概ね論文作成技術に関する基礎的な理解を有している。
2. 2 年次に授業履修者を対象として行われる博士論文の中間発表会を経ることで、学生の論文執筆に対する注意を促し、リサーチセンターのスタッフが発表会に参加することから、事前に学生の論文テーマの概要を確認することが可能となり、最終年次でのサポートがよりスムーズな開始が可能となる。

以上の点に関しては、前出のリサーチセンター・スタッフの回答からもその効果がうかがわれる。

### ② 各設問に対する回答の傾向

次の各設問における全体的な傾向は、ほぼ前年と同様であった。博士論文執筆前には、「論文の書き方がよくわからなかった」「文章で表現することに対する不安があった」など、多くの回答者が懸念を抱いており、また日本語のサポート、コンピューターの利用、期限内に論文を書き上げることにに対する不安も挙げられている。このような懸念や不安は、リサーチセンターの指導を受けつつ、実際に博士論文の執筆を進めていくことで、「よくわかるようになった」「多少わかるようになった」という積極的な回答へと変化する。博士論文を書き上げた学生が充足感を持つに到ったと考えて良いであろう。

前年と傾向の異なる結果となった設問は少ないが、リサーチセンターの指導を受けた後の論文執筆に対する自分自身の態度の変化についての項目が挙げられる。調査結果は、指導の効果を積極的にとらえた回答が多いものとなったが、昨年と比べて「文章の書き方」「文献資料の検索の仕方」「論文のレイアウト等」といった項目において、「とてもわかるようになった」という評価が、若干低下している。これは、「論文の構成」「章の立て方」といった実際に論文を執筆する中で修正、変更していく要素が強い項目に対して、前出の項目はより基礎的な要素が強く、2 年次の論文作成技術の講座において習得可能な技術である。最終年次による最高評価の減少傾向は、むしろ 2 年次における教育効果の表れでもあると考えられよう。

リサーチセンター利用に関する意見には、前年同様に論文執筆のペースメーカー的役割や、論文作成技術の指導などに対する積極的な評価が多く寄せられた。自由回答の意見の中には、論文第一副査による指導との役割の違いがわからなかった、リサーチセンターと担当教員、



学生のより積極的な連携を求める意見があった。

最後に論文執筆に置いて、リサーチセンターの指導が占める割合、果たした役割について「大部分（90%以上）」「かなり（50～89%）」という回答が約8割に達し、論文執筆のペースメーカー、論文作成技術の指導に対して、サポートの効果を示していると言えよう。

資料：最終年次 アンケート調査票

設問 1. 博士課程 2 年次にリサーチセンターで開講している授業を受講しましたか。

設問 2. 博士論文執筆前に心配だったことは何ですか。

- a 論文の書き方がよく分からなかった
- b 文章で表現することに不安があった
- c その他

設問 3. 心配だったことは、リサーチセンターの指導を受けた後でどの程度解消されましたか。

設問 4. 博士論文のテーマについて、最終年次の一年間に論文の提出まで主査教員と何回話し合いをしましたか。

設問 5. 博士論文のテーマについて、最終年次の一年間に論文の提出まで論文担当副査何回話し合いをしましたか。

設問 6. リサーチセンターの指導を受ける前と比べて、次の a～e の項目はどの程度わかるようになりましたか。

a-e の各項目について 5 段階評価

- a 論文の構成
- b 文章の書き方
- c 文献資料の検索の仕方
- d 論文のレイアウト、注・文献表の作り方、図版の入れ方など
- e 章の立て方

設問 7. 設問 6 の a～e の項目以外に、リサーチセンターの指導を受ける前と比べて、わかるようになったことはありますか。

設問 8. 設問 6 の a～e の項目以外に、リサーチセンターの指導を受ける前と比べて、わからなくなったことはありますか。

設問 9. リサーチセンターの指導を受けたことで、文章を書くことについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-d の各項目について 5 段階評価

- a 文章が早く書けるようになった
- b 論理的に書けるようになった
- c 自分の考えを文章にすることができるようになった
- d 書いた文章を読み返して、推敲するようになった

設問 10. 設問 9 の a～d の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 11. リサーチセンターの指導を受けたことで、指導教員（主査、副査、論文副査など）との話し合いについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-e の各項目について 5 段階評価

- a 頻繁に話すようになった
- b 話しやすくなった
- c 話したいことが自分の中でまとまりやすくなった
- d 自分の中で考えがまとまり、客観的な意見をきくことができるようになった
- e 主査、論文副査と意見が異なり、困ったことがある

設問 12. 設問 11 の a～e の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。具体的に教えてください。

設問 13. リサーチセンターの指導を受けて論文を意識することにより、作品制作の面で、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-c の各項目について 5 段階評価

- a 論文に時間をとられて制作に集中しにくくなった
- b 作品に良い影響が表れた
- c 作品に悪い影響が表れた

設問 14. b「作品に良い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

設問 15. c「作品に悪い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

設問 16. 設問 13 の a～c の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 17. リサーチセンターの指導を受けたことで、自分の中での論文の位置づけについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-c の各項目について 5 段階評価

- a 論文はとても重要だと思うようになった
- b 作品を説明するために必要なものだと思うようになった
- c 作品と同等の質が必要であると思うようになった

設問 18. 設問 17 の a～c の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 19. リサーチセンターは、論文執筆に関するさまざまなサポートの中で、どのくらいのウエイトを占めていましたか。

a-d より選択

- a ほとんどない（10%未満）
- b ある程度（10%～49%）
- c かなり（50%～89%）
- d 大部分（90%以上）

設問 20. あなたの論文執筆にあたってリサーチセンターの先生方とのやりとりはどのような役割を果たしていたと思いますか。

a-e の各項目について 5 段階評価

- a 文章をより良くする
- b ペースメーカー
- c 論証の甘さを知る
- d 論文の形式を整える
- e 内容について再吟味する

設問 21. 設問 20 の a～e の項目以外に、論文執筆にあたってリサーチセンターの先生方とのやりとりはどのような役割を果たしていたと思いますか。

設問 22. リサーチセンターを利用したことについて、どのような点が良いと思われましたか。またどのような点を改良した方が良いと思いますか。

設問 23. その他に意見、感想がありましたらぜひ教えてください。

以上

### 3. 博士後期課程 2 年次および 1 年次

2 年次 14 名回答

1 年次 11 名回答

2 年次、1 年次に対しても前年同様に、年度末にリサーチセンターの教育効果に関わるアンケート調査を実施し、両年次ともに履修者の半数ほどの回答を回収した。

回答の全体的な傾向としては、前年度と同様の傾向が強くみられた。そこで本年度は、前年度との比較において異なる傾向がみられる設問、回答を抽出し、2 年次と 1 年次における論文執筆に対する意識の差異に注目しながら、主たる結果を報告するに止める。

#### ① 2 年次

2 年次の回答者中、1 名を除いて全員が 1 年次にリサーチセンターの開設講座である「論文作成技術特殊講義」を履修している。設問 1 の博士論文のテーマについて、前年度は「決まっていない」とした回答が散見されたのに対し、本年度は回答者はすべて「決まっている」あるいは「だいたい決まっている」と答えている。また設問 2 のテーマに関する話し合いについて、前年度は「主査としている」という回答がほとんどであったが、本年度は「主査、論文担当第一副査としている」との回答が、「主査としている」と同数あり、前年とは異なる傾向が見られた。

設問 11 の「作品への影響」に関して、前年度はなかった「作品に悪い影響」が現れたとした回答が、少数ではあるがあった。続く自由回答で、「悪い影響」の理由を、作品と論文の関係やバランスを意識するあまり、作品がまとまらなくなったり、作品を論文に合わせなくてはならないといった感覚を覚える、としている。作品と論文との関係を意識するのは、最終年次に向けて作品制作や論文執筆が具体的に進んでいる段階にあるためと考えられ、前年度、本年度のアンケート調査結果からも、2 年次及び最終年次に見受けられる一つの傾向と言える。この作品と論文の相互の影響については、実技系ならではの問題であり、1 年次から最終年次での作品と論文の提出までを通して、注視すべき重要な点でもあろう。

#### ② 1 年次

1 年次では、設問 1 の博士論文のテーマについて、「決まっていない」とした回答が、前年同様に散見された。またテーマについて話し合いを「していない」とする回答者が依然として多い傾向にある。リサーチセンターへの要望について、授業の回数を増やしてほしいとする意見が複数あった。

1 年次の特徴として、論文執筆に関して基礎的な理解が進み、作品を言語化することにより、自己の考えを整理、思考を進める機会が得られたことを積極的に評価する傾向が高いことがあげられる。多くの学生は、この段階を経て、2 年次の作品と論文のバランスの問題に至り、最終年次では成果として一つの形にまとめることを要求される。こうした作業は、短期間でこなすには困難を伴うものであり、学部、あるいは修士課程において、論文作成技術などに関して基礎的な理解を得る機会を設けることも、博士学位取得を目指す実技系学生の論文執筆に関わる負担を軽減する可能性があると考えられる。

設問（2年次のみ）博士課程1年次にリサーチセンターで開講している授業を受講しましたか。

設問1. 博士論文のテーマはすでに決まっていますか。

a-cの選択肢から回答

- a 決まっている
- b だいたい決まっている
- c 決まっていない

設問2. 博士論文のテーマについて、主査または論文担当第一副査と話し合いをしていますか。

a-dの選択肢から回答

- a 主査としている
- b 論文担当第一副査としている
- c 主査、論文担当第一副査の両者としている
- d していない

設問3. リサーチセンターの授業を受ける前と比べて、次の項目がどの程度わかるようになりましたか。

a-gの各項目について5段階評価

- a 文章の書き方
- b 論文の構成
- c テーマの決め方
- d 論文の校正
- e 論文のレイアウト、注・文献表の作り方、図版の入れ方など
- f 章の立て方
- g 文献資料の検索の仕方

設問4. 設問3の項目以外にリサーチセンターの授業を受ける前と比べて、わかるようになったことはありますか。

設問5. 設問3の項目以外にリサーチセンターの授業を受ける前と比べて、わからなくなったことはありますか。

設問6. リサーチセンターの授業を受けたことで、文章を書くことについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-dの各項目について5段階評価

- a 文章が早く書けるようになった
- b 論理的に書けるようになった
- c 自分の考えを文章にすることができるようになった
- d 書いた文章を読み返して、推敲するようになった

設問7. 設問6の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問8. リサーチセンターの授業を受けたことで、指導教員（主査、副査、論文副査など）との話し合いについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-e の各項目について 5 段階評価

- a 頻繁に話すようになった
- b 話しやすくなった
- c 話したいことが自分の中でまとまりやすくなった
- d 自分の中で考えがまとまり、客観的な意見をきくことができるようになった
- e 主査、論文副査と意見が異なり、困ったことがある

設問 9. 設問 8 の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 10. リサーチセンターの指導を受けて論文を意識することにより、作品制作の面で、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-c の各項目について 5 段階評価

- a 文論文に時間をとられて制作に集中しにくくなった
- b 作品に良い影響が表れた
- c 作品に悪い影響が表れた

設問 11. b 「作品に良い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

設問 12. c 「作品に悪い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

設問 13. 設問 10 以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 14. リサーチセンターの指導を受けたことで、自分の中での論文の位置づけについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-c の各項目について 5 段階評価

- a 論文はとても重要だと思うようになった
- b 作品を説明するために必要なものだと思うようになった
- c 作品と同等の質が必要であると思うようになった

設問 15. 設問 14 の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 16. リサーチセンターを利用したことについて、どのような点が良いと思いましたか。またどのような点を改良した方が良いと思いますか。

設問 17. プレゼンテーションの指導について、どのような点が良いと思いましたか。またどのような点を改良した方が良いと思いますか。(2 年次のみ)

設問 18. その他に意見、感想がありましたらぜひ教えてください。

以上

## 附録 海外大学院学位規則

### Melbourne School of Graduate Research PhD Handbook (実技系に関連する記述を抜粋)

#### Introduction

##### Definition 定義

博士の学位は、それを取得した者が、独自の研究に取り組んだということを意味している。博士論文は他の言語で書いてよいという許可がない限り、英語で書かなければならない。論文の長さは 80,000 語が標準であるものの、学科によって異なる。高等学位研究委員会 (Research Higher Degrees Committee、以下では RHD 委員会)の特別な許可がない限り、100,000 語 (或いはこれと同等のもの) を超えてはならない。

美術創作諸領域 (creative arts disciplines) などいくつかの学科では、博士論文 (the thesis) はパフォーマンスという形をとり、且つ或いは、作品 (creative work) と、その作品について考察した論文 (dissertation) とを統合させた形を成すこともある。作品と論文は、一つの統合された総体として評価される。

##### Structure of PhD 博士課程の構成

美術創作諸領域に博士論文を提出する学位取得希望者は、作品と論文から成る博士論文を用意しなければならない。作品は、パフォーマンスや展示という形、或いは他の形式 (論文の形式の項目を参考) をとることが可能である。

##### Probationary status and confirmation of candidature 審査状況と候補の承認

##### Confirmation Process 承認の過程

美術創作諸領域の場合、指導教官と候補者は支持を得るために、承認委員会に、この種の博士論文に適切な (作品と論文を) 統合した形式での計画を提出しなければならない。審査過程において、論文と作品には同等の重要性がおかれる。承認の後、承認委員会は RHD 委員会にその博士論文の形式と提出について告知する。

#### PhD Thesis

##### Preparation of a PhD thesis 博士論文の準備

美術創作諸領域においては、博士論文は作品に論文を加えた形式を成し、候補者は、作品として提出される割合と論文として提出される割合についての説明を含めて、博士論文の形式と発表について明細に述べる必要がある。通常、作品としての構成要素は博士論文の 50 パーセント以上を成すことはない。作品と論文は統合され、一貫した総体として提出されなければならない。

##### Standard of examination of Creative Work 作品審査の基準

審査に合格し、また博士号の授与に値すると評価されるために、作品は以下のような性質を具えていなければならない。

- ・プロフェッショナルなレベルで、その分野の同時代の作品に親しみ、理解していることを示す。
- ・芸術形式と創造的内容に関する、十分な調査を示す。
- ・作品制作に用いられた手法と技法がその主題に適切であり、独創的、且つ或いは美的効果のあるものであること。
- ・作品は、十分にプロフェッショナルな手法で提出すること。
- ・作品が、十分に高水準の文学的素質、或いは視覚的素養、音楽的素養、パフォーマンス能力、そして高い質を示していること。
- ・研究の論点が、作品を通して認識され、分析されていること。
- ・作品の記録（適切であれば、カタログあるいはプログラムを含む）が十分な完成度をもち、それによって作品がのちの研究者に参考となることを保障される水準にあること。
- ・作品と論文はともに、それが扱う学問分野に対して、実質的な独自の貢献をするものであること。
- ・作品と論文の間に、適切な、そして具体的な関係があること。

もし作品が上記の基準を満たしていないのであれば、審査員は作品の再制作、或いは再記録を要求することができる。

### **Word Limit 字数制限**

候補者は 80,000 語の博士論文を書くように努めなければならない。大学の委員会が定めるもの以外、博士学位取得のために提出される博士論文は 100,000 語を超えてはならない。制限字数は一覧表、地図、参考図書、付録を除いたものであり、注は制限字数の一部に含まれる。美術創作諸領域の場合は、作品あるいはパフォーマンスに代用される相当文字数も含まれる。候補者は特別な許可なしに 100,000 語まで書くことができ、例外として、事前に RHD 委員会から許可を得ていれば、100,000 語以上の博士論文を提出することができる。

博士論文を作品と論文という形式で提出する美術創作諸領域において、作品と論文を統合した博士論文は通常、80,000 語と同等のものである。作品の構成要素は、候補者と指導教官との間で決められ、学部長からの許可を与えられるものであり、また博士論文の中で作品として提出された割合と関連する。論文の長さは、それが構成する博士論文の割合にもよるが、通常は少なくとも 40,000 語である。

### **Format of the thesis 博士論文の形式**

美術創作諸領域では、博士論文は作品に論文を加えた形式をとる。作品はパフォーマンスや展示、文章（詩、フィクション、スクリプト、或いは他の文学形体）、デザイン、フィルム、ビデオ、マルチメディア、CD Rom、或いは他の新しいメディア技術と発表形式をとる。研究のために適切であれば、理解しやすい状態で作品を記録する必要がある。記録と作品のどちらか、或いは両方を論文とともに提出しなければならない。

論文と作品は一つのプロジェクトの中の、補助的な、相互補完的な部分として理解される。しかし、候補者は、この二つの関係性が全体のオリジナリティと創造性に寄与するということを主張するだろう。論文は作品と、それがいかに制作されたかをただ単に説明するだけであってはな



らない。論文は多くの場合、用いられた素材や手法についての情報を含み、作品を解明し、それを芸術的、理知的、且つ或いは文化的文脈の中に位置づけるものだが、その一方で、論文は、学問に独自の貢献をするという、博士論文の必要条件に応えるものでなくてはならない。

博士論文の一部をなす作品の形式は、候補者と指導教官との間で決定され、学部長によって承認される。論文の形式は通常、上記の説明にある論文のガイドラインに沿ったものである。

博士論文の作品部分がパフォーマンス（ダンス、ドラマ、音楽）を含む場合、パフォーマンスの記録が博士論文の一部に含まれなければならない。作品部分が造形芸術の展示を含む場合は、作品の写真が論文の付録に掲載される必要がある。

### **Order of content 内容の順序**

博士論文の冒頭に、下記の項目を記したタイトル・ページを設けなければならない。博士論文の表題、著者名、請求する学位（以下を参照）年月日、指導教官名。

作品と論文から成る博士論文を提出した候補者は以下のように明記すること。「(作品と論文による) 博士号の学位の必要条件を部分的に満たすものとして提出する」

### **Abstract 要旨**

タイトル・ページの後には、英語で 300–500 語の要旨を掲載すること（美術創作諸領域の場合、要旨は作品の形式と提出についての説明を加える必要がある）。

### **Notice of intention to submit thesis 論文提出の意志の通知**

#### **80-word summary 80 語の要約**

博士論文提出期限の三カ月前に、候補者は論文で論じた内容についての 80 語の要約をメルボルン大学大学院に提出するように求められる。

美術創作諸領域の場合は、博士論文は作品と論文で構成され、作品の構成要素はパフォーマンスや造形作品の展示などを含むため、候補者は追加的に、より詳細な 1,000-3,000 語の要旨を、審査主任へ提出するよう求められる。通常、三人の審査員がパフォーマンス、或いは展示の会場を訪れる。審査の責任者もまたそのパフォーマンスに出席する。審査責任者は審査員に、作品の実見の一週間まえに 1,000-3,000 字の要旨を渡す。各々の審査員は作品審査の 6 カ月前に、仮製本された候補者の論文を渡される。作品と論文は一つに統合されたものとして審査される。パフォーマンスのビデオなどの追加的な記録は論文とともに審査員に与えられる。

### **Thesis submission 博士論文の提出**

博士論文のコピー 3 点をメルボルン大学大学院に提出しなければならない。美術創作諸領域の場合、博士論文の一部である作品がパフォーマンスや造形作品の展示を含むため、審査から 6 カ月の間に 4 点のコピーを提出しなければならない。

## **Nomination of examiners 審査員の任命**

学部長は候補者の指導教官と学部のシニア・アカデミック・メンバーとの協議のうえ、審査員の任命に責任を負う。学部長は二人の審査員と、3人目のあるいは代替とするために一人の予備審査員を任命する必要がある。通常、少なくとも一人の審査員は海外の者でなければならない。美術創作諸領域の場合、もし任命された3人の内の一人が他の州の者であれば、すべての審査員をオーストリア内から任命することが許される。

審査員は大学外部の立場にあり、ここ5年間は当大学との重要な、正式な関係がない者でなくてはならない。正式な関係とは、フルタイム、パートタイムなどにかかわらず、教授や研究など大学での勤務を意味する。

作品がパフォーマンス、或いは造形作品の展示を含む場合、審査員と審査責任者は通常、パフォーマンスや展示の会場に出席する。審査責任者は審査員の出席が可能かどうか、候補者と指導教官のスケジュール、そして開催地の選定と予定を考慮し、秘密が守られていることを保証する責任がある。候補者が審査員を特定できないように、審査員は時間をずらせて、公開されているパフォーマンス、或いは展示に出席することを勧められる。通常、公開のパフォーマンスや展示の間、観客が参加し、発表者とやり取りをすることがあるが、審査責任者は、候補者が審査員の評価に不適切な影響を与えることがないよう保証する責任を有する。

## **Chairperson of Examiner 審査責任者**

学部長が候補者の指導教官でない限り、通常、学部長が審査の責任者となる。審査責任者は、2人の外部の審査員から提出されたレポートに基づいて、RHD委員会に推薦するが、審査の結果を決定する投票権はなく、博士論文に関するレポートを提出することもない。美術創作諸領域の場合は、博士論文が作品と論文からなり、作品にパフォーマンスや造形作品の展示を含むため、もし任命された三人の審査員の内のひとりがパフォーマンスあるいは展示会場を訪問できず、他の二人の審査員による審査結果のレポートに不一致がある場合は、審査の責任者が審査結果を決定する。

## **The Chancellor's Prize 年次学長賞**

RHD委員会は優れた博士論文に年次学長賞を授与する。メルボルン大学大学院（The Melbourne School of Graduate Research）では年次ごとに学部長からの推薦を受け付けている。下記の4学部それぞれから一人が授賞する。

- i. 人文科学、及び美術創作諸領域（学部：美術、音楽、ヴィクトリア芸術大学、建築、建造設計）
- ii. 社会科学
- iii. 科学工学
- iv. 医学、歯科学、健康科学

## 東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター 平成 22 年度 人員構成

### 美術研究科リサーチセンター長

池田 政治（デザイン科教授、美術学部長・美術研究科長）

### 美術研究科リサーチセンター運営委員

保科 豊巳（絵画科油画教授、美術学部副学部長）

越川 倫明（芸術学科教授、美術学部副学部長、美術研究科リサーチセンター主任）

光井 渉（建築科准教授、教務委員長）

植田 一穂（絵画科日本画准教授）

大西 博（絵画科油画技法・材料准教授）

松下 計（デザイン科准教授）

佐藤 道信（芸術学科教授）

小松 佳代子（美術教育准教授）

木島 隆康（文化財保存学教授）

### 美術研究科リサーチセンター・スタッフ

足立 元（非常勤講師）

粟田 大輔（非常勤講師）

安藤 美奈（教育研究助手）

五十嵐 ジャンヌ（非常勤講師）

石田 圭子（教育研究助手）

近藤 真彫（非常勤講師）

中西 麻澄（非常勤講師）

和田 圭子（非常勤講師）

---

東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター 平成 21 年度活動報告書

平成 23 年 3 月 28 日発行

発行者：東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター

〒110-8714 東京都台東区上野公園 12-8

Tel : 050-5525-2600

編 集：安藤美奈

無断複写転載を禁じます。

© Tokyo University of the Arts, 2011